

Panasonic®



取扱説明書 基本操作編

7V型ワイドVGAモニター 2DIN AVシステム
CD内蔵 SSDカーナビステーション

 Strada

品番 CN-B200D

ご使用前に、「安全上のご注意」(P.4~P.7)を必ずお読みください。

- このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
 - ・説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
 - ・保証書は「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめ、説明書とともに大切に保管してください。
- 本書は基本的な操作を抜粋して記載しています。
詳しい操作説明については、当社サイトに掲載の取扱説明書 詳細操作編をご覧ください。P.2

※SSDとはSolid State Device(ソリッドステートデバイス)の略で、地図データの記録媒体として(大容量)フラッシュメモリーを使用したものです。

当社サイトで「ユーザー登録」をしてください

 <http://panasonic.jp/navi/>

- ユーザー登録と同時に、自動的に「ナビcafe」の会員登録が行われ、インターネットでの各種サービスをご利用いただけます。

 COMPACT
disc
DIGITAL AUDIO

 VICS®

 MAPCODE®

 SSD™

Made for



iPod



iPhone

保証書別添付

本書の読みかた

本書では、用途別に下記のマークを使用しています。本書をお読みになる前にご覧ください。

 P.3 参照していただきたいページ番号を表します。

現在地 など パネル部のボタンを
白地に黒文字 で表します。

現在地 など タッチパネル部のボタンを
黒地に白文字 で表します。



タッチパネル操作や
パネル部の操作を表します。

2⁻¹ 操作の順番を表します。

(例)

1 **現在地** を押す、または **現在地** をタッチする。



(例)

2 郵便番号を入力し、**検索** をタッチする。



※本製品の仕様、画面表示、外観は、改良のため予告なく変更することがあります。

※本書に記載の寸法・質量はおおよその数値です。

※イラストはイメージであり、実際と異なる場合があります。

※画面表示などの色は印刷物ですので実際と異なる場合があります。

※当社サイトのURLは、予告なく変更することがあります。

本機の詳しい操作説明について

本書は基本的な操作を抜粋して記載しています。

詳しい操作説明については、右記サイトに掲載の取扱説明書 詳細操作編をご覧ください。

※スマートフォンの場合は、QRコードをカメラで読み込んで
サイトにアクセスすることができます。車内でご覧になる場合は、
車を安全な場所に停車させてご覧ください。

※本書では『詳細操作編』と省略して記載しています。



<http://panasonic.jp/navi/>

もくじ

本書の読みかた	2
もくじ	3
安全上のご注意	4

はじめに P.8

使用上のお願い	8
各部のなまえとはたらき	10
本機を起動する	10
電源を入れる	10
モニターの角度を調整する	11
走行中の操作制限について	11
走行中に制限される機能	11
SDメモリーカードについて	12
SDメモリーカードの取り扱い	12
CDやSDメモリーカードを入れる／取り出す	13

ナビゲーションの操作 P.14

地図画面の見かた	14
画面のボタンについて	14
画面の表示内容について	15
地図の操作	16
地図を拡大／縮小する	16
地図表示(方位)を切り換える	16
地図スクロール(地図を動かす)	17
ナビメニュー画面／設定メニューについて	18
メニュー画面を表示する	18
現在地ボタン／戻るボタンについて	18
各メニュー画面を表示する	19
クイックメニューについて	20
設定メニューを表示する	21
自宅を登録する	22
地図から自宅／地点を登録する	23
目的地を設定する	24
登録地点から探す	24
ルートを変更する	25
経由地の追加	25
出発地／経由地／目的地の変更と削除	26
VICS情報(FM多重)について	27
表示について	28
ランドマーク表示の設定をする	30
音声案内の音量を調整する	30
表示や音声の言語を変える	31
本機を初期状態に戻す	31

オーディオを楽しむ P.32

AUDIOモードの基本操作	32
操作したいAUDIOモードに切り換える	32
AUDIOモードを終了する	32
選曲する	33
早戻しする／早送りする	33
リピート／ランダム／スキャン／シャッフル再生	34
音量調整する	35
AUDIOモードで再生したままナビモードに切り換える	35
地図画面からのAUDIO操作について	36
音の匠/DSPの設定をする	37
バランス／フェーダーの調整をする	37
音域の設定をする	37
CDについて	38
CD画面について	38
ラジオ(FM/AM)／交通情報について	39
ラジオ画面について	39
SDメモリーカード／USBメモリーについて	40
USBメモリーを接続する	40
USBメモリーを取り外す	40
SD／USB画面について	41
iPodについて	42
iPodを接続する	42
iPod画面について	43
AUXについて	44
AUXを接続する	44
AUX画面について	44

困ったとき P.45

故障かな!?	45
こんなメッセージが出たときは	51

必要なとき P.54

地図更新について	54
バージョンアップキットで地図を更新する	54
お買い上げ時の状態に戻す(初期化)	54
本機が正常に動作しないとき	55
お手入れ	56
ディスクの取り扱い	56
本機で再生できるディスクについて	57
地図ソフトについて	58
VICSについて	62
商標などについて	64
GNU LGPLライセンスについて	66
仕様	72
保証とアフターサービス	74

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

- 誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。

 **警告** 「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。

 **注意** 「軽傷を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

- お守りいただく内容を次の図記号で説明しています。(次は図記号の例です)

 してはいけない内容です。

 実行しなければならない内容です。

取り付けや配線をするとき

警告

 **本機はDC12V \ominus アース車専用です**
DC24V車には使用できません。火災や故障の原因となります。

説明書に従って、取り付けや配線をする
作業は手順どおりに正しく行ってください。火災や故障の原因となります。

作業前に、車体のパイプ類・タンク・電気配線などの位置を確認する
車体に穴を開けて取り付ける場合は、パイプ類・タンク・電気配線などに干渉・接触しないようにし、加工部にサビ止め・浸水防止処置をしてください。火災や感電の原因となります。

作業前に、必ずバッテリーの \ominus 端子を外す
外さずに作業をすると、ショートによる感電やけがの原因となります。

使用しないコードの先端などは、テープなどで絶縁する
被覆がない部分が金属部に接触すると、ショートによる火災や感電、故障の原因となります。

サイドブレーキコードを正しく配線する
安全機能が働かず、交通事故の原因となります。

コード類は、運転を妨げないように引き回す
ステアリング・シフトレバー・ブレーキペダルなどに巻きつくと、交通事故の原因となります。

作業後は、車の電装品*の動作確認をする
正常に動作しないと、火災や感電、交通事故の原因となります。
*ブレーキ、ライト、ホーン、ハザード、ウィンカーなど

取り付けや配線をするとき


警告


取り付け(取り外し)や配線は、専門技術者に依頼する
 誤った取り付けや配線をした場合、車に支障をきたすことがありますので、お買い上げの販売店にご依頼ください。



視界や運転を妨げる場所*、同乗者に危険をおよぼす場所には、取り付けない

交通事故やけがの原因となります。

※ステアリング・シフトレバー・ブレーキペダル付近など

エアバッグの動作を妨げる場所には、取り付けや配線をしない

エアバッグが動作しなかったり、動作したエアバッグでナビゲーションや部品が飛ばされ、死亡事故の原因となります。作業に際しては、車両メーカー・カーディーラーに注意事項を確認してから作業を行ってください。

取り付けやアース配線に、車の保安部品*を使わない

制御不能や発火、交通事故の原因となります。

※ステアリング、ブレーキ系統、タンクなどのボルトやナット

ねじなどの小物部品は、乳幼児の手の届くところに置かない

誤って、飲み込むおそれがあります。万一飲み込んだと思われるときは、すぐに医師にご相談ください。



分解禁止

分解や改造をしない

特に、コードの被覆を切って他の機器の電源を取るのは、絶対におやめください。交通事故や火災、感電、故障の原因となります。


注意


必ず、付属品や指定の部品を使用する

機器の損傷や確実に固定できず、事故や故障、火災の原因となります。

取り付け場所の汚れ(ごみ・ほこり・油)などを取り除き、しっかり取り付ける

走行中に外れ、交通事故やけがの原因となります。

ときどき取り付け状態(接着やねじのゆるみなど)を点検してください。

取り付けや配線をするとき

注意



コードを破損しない

断線やショートによる火災や感電、故障の原因となります。

- 傷つける、無理に引っ張る、折り曲げる、ねじる、加工する、重いものを載せる、熱器具へ近づける、車の金属部や高温部に接触させるなどしないでください。
- 車体やねじ、可動部(シートレールなど)へ挟み込まないように引き回してください。
- ドライバーなどの先で押し込まないでください。

水のかかる場所や湿気・ほこり・油煙の多い場所に取り付けない
水や油煙などが入ると、発煙や発火、故障の原因となります。

本機の通風孔をふさがない

内部に熱がこもり、火災や故障の原因となります。

ご使用になるとき

警告



ルート案内中でも、常に、実際の交通規制に従う

交通事故の原因となります。

ヒューズは、必ず規定容量品を使用し、交換は専門技術者に依頼する

規定容量を超えるヒューズを使用すると、火災や故障の原因となります。ヒューズ交換や修理は、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」に依頼してください。

スピーカーは、本機の仕様に適合したもの*を使用する

火災や発煙、発火、故障の原因となります。

※最大入力45 W以上のハイパワー用で、インピーダンスが4 Ω～8 Ω



運転者は走行中に操作したり、画像や表示を注視しない

必ず安全な場所に停車し、サイドブレーキを引いた状態でご使用ください。
交通事故の原因となります。

故障や異常な状態のまま使用しない

画像が映らない、音が出ない、異物が入った、水がかかった、煙が出る、異音・異臭がする場合は、ただちに使用を中止してください。
事故や火災、感電の原因となります。

大きな音量で使用しない

車外の音が聞こえないことによる交通事故の原因となります。

ご使用になるとき

 **警告**

SDメモリーカードは、乳幼児の手の届くところに置かない
誤って、飲み込むおそれがあります。万一飲み込んだと思われるときは、すぐに医師にご相談ください。

機器内部に、水や異物を入れない

金属物や燃えやすいものが入ると、動作不良やショートによる火災や発煙、発火、感電、故障の原因となります。飲み物などがかからないようにご注意ください。



雷が鳴りだしたら、アンテナコードや本機に触らない
落雷による感電のおそれがあります。

接触禁止

 **注意**

本機を車載用以外には、使用しない
発煙や発火、感電、けがの原因となります。

可動部やディスク挿入口に手や指を入れない
特に、モニターの開閉や角度調整の際にご注意ください。
けがの原因となります。

落下させる、たたくなど、強い衝撃を与えない
故障や火災の原因となります。

開いたモニターの上に物を置かない
液晶ディスプレイ部の破損や飲み物がこぼれることにより、発煙や発火、感電、故障の原因となります。

異常発生時やお問い合わせは

まず、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」にご相談ください。

- お客様による修理は、絶対におやめください。

使用上のお願い

●エンジンをかけてご使用ください

- エンジンを止めて、長時間使用すると、バッテリーが消耗します。なお、アイドリングが禁止の地域もありますので、地域の条例等に従ってください。

●他の機器と接続する場合は

- 接続する機器の説明書もよくお読みになり、正しく配線してください。

●携帯電話を使用する場合は

- 電話の位置や向きにより、映像や音声などに不具合が生じることがあります。その場合は、本機からの距離などを変えてご使用ください。

●液晶ディスプレイについて

- 先端が固いもの(ボールペン、ピン、爪の先など)は使わず、必ず指で触れて操作してください。また指でたいたり、強く押さないでください。傷、破損、誤動作の原因となります。
- 表面の汚れなどは、市販のクリーニングクロスを使い、指の腹で軽く拭いてください。
- 内部照明装置(バックライト)が暗くなる場合がありますが、本体の温度が下がると元に戻ります。
- 車から離れるとき(本機を使用しないとき)は、本機に直射日光があたらないように、車のサンシェードなどをお使いください。
- 低温になると、映像が出ない、映像が出るのが遅い、動きに違和感がある、画質が劣化したりすることがあります。
- 冷暖房を入れた直後など、水蒸気で画面がくもったり、露(水滴)で、正しく動作しないことがあります。約1時間放置してからご使用ください。
- 液晶ディスプレイの画素は、99.99%の精度で管理されていますが、0.01%以下で画素欠けするものがあります。そのため、黒い点が現れたり、赤・緑・青の点が常時点灯する場合がありますが、故障ではありません。

免責事項について

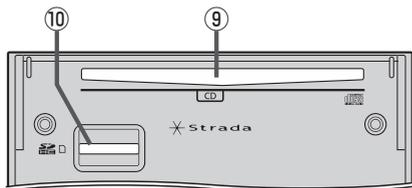
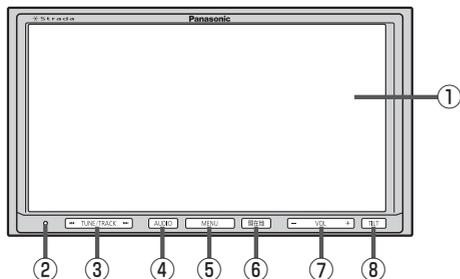
- 火災や地震、第三者による行為、その他の事故、取り付けの不備、お客様の故意または過失、誤用、異常な条件下での使用により故障および損害が生じた場合、補償はできません。
- 本機の使用や使用不能から生じる付随的な損害(事業利益の損失、記憶内容の変化・消失など)に関して、当社は一切の責任を負いかねます。
- 本機を業務用のバスやトラック、タクシーに使用した場合の保証はできません。
- プライバシー保護のため、本機に登録した個人情報(登録地点の位置や電話番号など)は、お客様の責任において取り扱いや管理を行ってください。当社は一切の責任を負いかねます。
- 次の場合、補償はできません。
 - ・誤使用や、静電気などの電氣的なノイズを受けたことにより本機が正常に動作しなくなった場合
 - ・誤使用や、静電気などの電氣的なノイズを受けたとき、または故障・修理のときなどに本機に登録されていた情報が変化・消失した場合

著作権などについて

- 著作物を無断で複製、放送、公開演奏、レンタルすることは法律により禁じられています。
- あなたがビデオデッキなどで録画・録音したものは、個人として楽しむなどのほかは、著作権法上権利者に無断で使用できません。
- 本機は許諾契約に基づき当社が使用許諾を受けた第三者のソフトウェアを含んでおり、本機からのソフトウェアの取り出し、複製、リバースエンジニアリング、その他の許諾されていない当該ソフトウェアの使用は固く禁じられています。また、当該ソフトウェアを更新する目的で配布されるプログラム、データについても同様の扱いとなります。

- 大切な情報(登録地点など)は、万が一に備えてメモなどをとっておくことをおすすめします。
- 説明書に記載されている注意事項を守らないことによって生じる不具合に対しては、当社は責任を負いかねますのでご注意ください。正しく取り扱わなかった場合や通常の使用目的から逸脱した使い方をされた場合などは保証の対象外となりますので正しくご使用ください。

各部のなまえとはたらき



- ① 液晶ディスプレイ(タッチパネル)
- ② リセットボタン
折れにくい棒状の物などで押しと本機が再起動されます。
- ③ **◀◀ TUNE/TRACK ▶▶** ボタン
 - 短押しで以下の操作になります。
曲/ファイル：選曲
ラジオ(FM/AM)：選局
 - 長押しで以下の操作になります。
曲/ファイル：早戻し(◀◀)、早送り(▶▶)
ラジオ(FM/AM)：自動選局
- ④ **AUDIO** ボタン
AUDIOモードに切り換えます。
- ⑤ **MENU** ボタン
メニュー画面を表示します。[P.18]
- ⑥ **現在地** ボタン
現在地の地図画面を表示します。
- ⑦ **- VOL +** ボタン
オーディオの音量を調整します。
※ AUDIO OFF時は操作できません。
- ⑧ **TILT** ボタン
CD/SDメモリーカードの出し入れやモニターの角度調整をするときに押します。
- ⑨ CD挿入口
- ⑩ SDメモリーカード挿入口

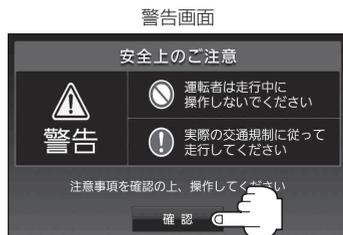
本機を起動する

電源を入れる

1 車のエンジンをかける。(ACCをONにする。)

：本機の電源が入ります。

※ 起動画面が表示されたあと、警告画面が表示されますので、警告画面の内容を確認して **確認** をタッチしてください。約 10 秒間何も操作しないと、警告画面は消去されます。



モニターの角度を調整する

1

TILT を押す。

: TILT / EJECT 画面が表示されます。

2

DOWN または **UP** をタッチする。

※モニターの角度を6段階に調整できます。

ボタン	内容
DOWN	傾きが大きくなります。
UP	傾きが小さくなります。



はじめに

お知らせ

エンジンを切る(ACCをOFFにする)と、モニターは自動で閉じ収納されますが、次回、エンジンをかける(ACCをONにする)と、前回調整した角度でモニターが開きます。

走行中の操作制限について

安全上の配慮から走行中に一部の操作を行うことができません。

走行中に制限される機能

ナビモード	メニュー操作	一部のメニューのみ操作可能
	地図スクロール	短押しスクロールのみ可能
	細街路表示(3 m以下)	細街路を走行中のみ表示
AUDIOモード	メニュー操作	一部のメニューのみ操作可能

SDメモリーカードについて

本機では、SDメモリーカードを使用して下記のことができます。

- 当社ユーザーコミュニティサイト「ナビcafe」の「おでかけ旅ガイド」からダウンロードした、おでかけスポット・おでかけプランの利用
- 本機で登録している登録地点情報のバックアップ／リストア、エクスポート／インポート
- まっぴるコード(MGコード)更新データの利用
- パソコンを使ってSDメモリーカードに保存した音楽ファイル(MP3/WMA)の再生

■ 本機は、SD規格に準拠したSDHCメモリーカード(32 GB以下)*とSDメモリーカード(2 GB以下)に対応しています。それ以外のSDメモリーカードは使用できません。

microSDHCメモリーカード*、miniSD／microSDメモリーカードも使用できます。

*印…SDHCロゴのある(SD規格準拠)カードのみ使用できます。

■ SDメモリーカードは、パソコンで「SDフォーマッター」(フォーマットソフトウェア)を使って初期化してから使用してください。

専用フォーマッターについて、詳しくは下記サイトをご覧ください。

http://panasonic.jp/support/sd_w/download/

(URLは予告なく変更になる場合があります。)

お知らせ

- 本書では特にことわりのない限り、上記のメモリーカードを「SDメモリーカード」と総称して表記しています。
- 無線LAN内蔵のSDメモリーカードは使用できません。

SDメモリーカードの取り扱い

- SDメモリーカードに書き込むときは、書き込み禁止スイッチを解除してください。
- SDメモリーカードでデータを読み書きしているときに、SDメモリーカードを取り出したり、電源を切ったりしないでください。
- 長時間使用すると、SDメモリーカードが温かくなっている場合がありますが、故障ではありません。
- SDメモリーカードには寿命があり、長期間使用すると書き込みや消去などができなくなる場合があります。
- SDメモリーカードが不良品の場合、正常に動作しない場合があります。
- データ消滅による損害については、当社は一切の責任を負いかねます。
- 次のことをお守りください。
 - ・ 本機から取り出したら、必ずケースに収納する
 - ・ 裏面の端子部を手や金属で触れたり、汚したりしない
 - ・ 貼られているラベルをはがさない
 - ・ シールやラベルを重ねて貼り付けない
 - ・ 強い衝撃を与える、曲げる、落とす、水に濡らすなどしない



お願い

microSDメモリーカードなどを使用する場合は、必ずカードに付属の専用アダプターを装着してください。取り出すときも、必ずアダプターごと取り出してください。

CDやSDメモリーカードを入れる／取り出す

1 **TILT**を押す。

：TILT／EJECT画面が表示されます。

2 **DISPLAY-OPEN**をタッチする。

：モニターが開きます。

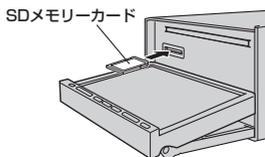
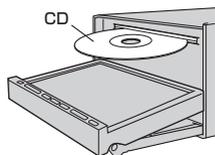


はじめに

■ CD／SDメモリーカードを入れる場合

① CD／SDメモリーカードをそれぞれの挿入口に挿入する。

※SDメモリーカードはラベル面を上にして挿入し「カチッ」と音がするまで差し込んでください。



※挿入すると、自動的にモニターが閉じます。

■ CDを取り出す場合

① **DISC-EJECT**をタッチする。

：CDが排出されます。

※排出されない場合、**TILT**を長押し(約10秒)すると強制的に排出することができます。

② **TILT**を押す。

：モニターが閉じます。



■ SDメモリーカードを取り出す場合

① SDメモリーカードを1回押し取り出す。

② **TILT**を押す。

：モニターが閉じます。

お知らせ

- モニターが開いたまま、ACCをOFFにした場合は、自動的にモニターが閉じます。
- CDを挿入すると自動でCDの再生がはじまります。

地図画面の見かた

ナビゲーションシステムでは、いろいろな情報を地図画面に表示しています。

画面のボタンについて

(例) 現在地の地図画面(フルマップ表示)

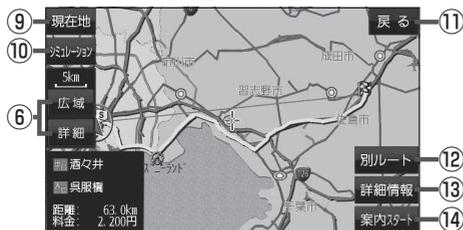


LAUNCHER を
タッチ

(例) 現在地の地図画面(ランチャー表示)

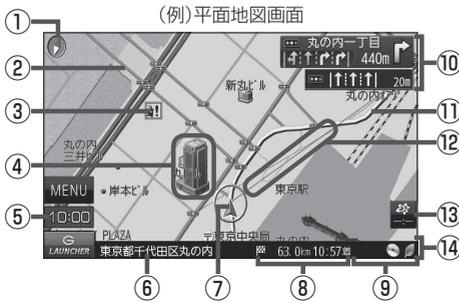


(例) 全ルート画面



- ① **MENU** ボタン
メニュー画面を表示します。 [P.18]
- ② **LAUNCHER** ボタン
ランチャーボタンとAUDIO情報バーを表示します。
[P.36、『詳細操作編』P.95]
- ③ **GPS** ボタン(VICSタイムスタンプ)
VICS表示設定画面を表示します。
[『詳細操作編』P.78]
- ④ **GPS** ボタン
地図の向きを切り換えます。 [P.16]
- ⑤ **AUDIO** ボタン
AUDIOモードに切り換えます。 [P.32]
- ⑥ **広域 / 詳細** ボタン
地図の縮尺を切り換えます。 [P.16]
- ⑦ **ランチャーボタン**
よく使う機能を登録しておくことで **LAUNCHER** で簡単に呼び出して操作することができます。
[『詳細操作編』P.95]
- ⑧ **AUDIO 情報バー**
AUDIO同時動作中に選曲や音量調整などの操作をすることができます。 [P.36]
- ⑨ **現在地** ボタン
現在地の地図画面に戻ります。
※表示されているルートで、ルート案内を開始します。
- ⑩ **シミュレーション** ボタン
設定したルートを画面に表示し、地図上でそのルートを走って見ることができます。
- ⑪ **戻る** ボタン
1つ前の画面に戻ります。
※表示されているルートで、ルート案内を開始します。
- ⑫ **別ルート** ボタン
複数ルート探索を開始します。
- ⑬ **詳細情報** ボタン
設定したルートの道路の種類や、案内区間の距離を確認することができます。
- ⑭ **案内スタート** ボタン
ルート案内を開始します。 [P.20]

画面の表示内容について



- ① **地図表示(方位)**
地図の表示方法を表します。 P.16
- ② **道路**
青色：高速道路、有料道路 赤色：国道
緑色：主要地方道・県道 灰色：一般道、細街路
青色(破線)：フェリー航路
- ③ **盗難多発地点警告**
盗難が多く発生している地域に表示します。
- ④ **立体アイコン**
特定の建物を立体的に表示します。
- ⑤ **現在の時刻**
- ⑥ **道路名(または周辺の住所)**

- ⑦ **現在地(自車)マーク**
自分の車の位置と進行方向を表示します。
- ⑧ **距離 63.0km 10:57着 目的地への残距離、到着予想時刻表示**
ルート案内時に、目的地への到着予想時刻と残距離を表示します。
- ⑨ **各種マーク表示**
 - …音量 OFF
 - …AUDIO モード OFF
 - …SD 音楽再生中
 - …CD 再生中
 - …iPod 再生中
 - …USB-Audio 再生中
 - …ラジオ (FM/AM) 受信中
 - …AUX 再生中
 - …eco ドライブ評価中
- ⑩ **交差点情報表示マーク**
交差点の名称と曲がる方向を黄色色で表示します。
- ⑪ **ルート**
目的地までのルートを表示します。
- ⑫ **目的地方向表示**
ルート設定時、赤い直線または丸印で目的地の方向を示します。
- ⑬ **VICSタイムスタンプ**
VICS 情報の提供時刻を表示します。
 『詳細操作編』 P.78
- ⑭ **情報バー**
 - ※ **LAUNCHER** 表示時は情報バーは表示されません。
LAUNCHER を非表示にする／ルート案内中は情報バーが表示されます。
- ⑮ **GPS 受信表示**
コンパスマークの背景色：GPSの受信状態
緑色…測位中
黒色…測位計算中／未測位

地図の操作

地図を拡大／縮小する

1 地図画面で、**広域** / **詳細** をタッチして地図を拡大または縮小する。

※ **広域** / **詳細** の表示方法  P.14



タッチすると
選択したスケール
で表示されます。

タッチしつづけると
ズームします。



お知らせ

- 地図は、下記のスケールで表示されます。(詳5m～詳25mは市街地図が表示されます。)
詳5m / 詳12m / 詳25m / 25m / 50m / 100m / 200m / 500m / 1km / 2.5km / 5km / 10km / 25km / 100km / 250km
- ※お買い上げ時は25m(右画面地図は200m)で表示されます。
- 指定の縮尺の地図がないときはメッセージが表示され、選ばれた縮尺より広域な地図を表示します。

テナント情報について

市街地図表示時に、ビルなどの施設にカーソル(→)を合わせて、設定メニューの **テナント情報** をタッチするとテナント情報を確認することができます。  P.21

※ **テナント情報** は「家形」を表示する設定にしている場合に
表示されます。  『詳細操作編』P.90

※データが収録されていない施設では表示されません。

現在地	目的の地	テナント情報	戻る
		東京都庁第一本庁舎	48階
		東京都 病院経営本部 リハビリ推進部 患者…	F39
		東京都 病院経営本部 経営企画部 総務課	F38
		東京都 中央卸売市場 管理部総務課	F37
		東京都 中央卸売市場 事業部 業務課	F36
316F		首都大学東京(公立大学法人)経営企画室	F35
		丸の内薬局 都庁第一庁舎店	F32

地図表示(方位)を切り換える

1  GPS をタッチする。 ※  GPS の表示方法  P.14

※タッチするたびに方位表示と画面が切り換わります。

※お買い上げ時は進行方向を上(平面地図)で表示されます。

進行方向を上(平面地図)  

進行方向が常に上になるように、
走行に合わせて地図が回転します。



3D地図  

進行方向は常に画面の上方向になり
ます。



北方向を上(平面地図)  

北方向を上(平面地図)に固定できます。



地図スクロール(地図を動かす)

平面地図画面で地図スクロールする

※走行中は、地図をタッチするたびに一定量だけ移動します。

- 1 画面をタッチし、スクロールしたい方向をしばらくタッチする。

※画面に  が表示され、 の近くをタッチすると低速で、 から離れてタッチすると高速でスクロールします。



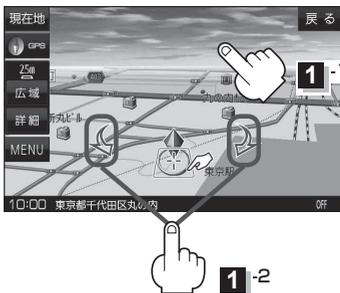
3D地図表示画面で地図スクロールする

※走行中は、地図をタッチするたびに一定量だけ移動します。

- 1 画面をタッチし、動かしたい方向の地図画面、または  /  をタッチする。

 : カーソル(—|—)を中心に地図が右回転(時計まわり)します。

 : カーソル(—|—)を中心に地図が左回転(反時計まわり)します。



平面地図画面で位置を微調整する

微調整は、平面地図画面でのみ行うことができます。

※走行中は微調整できません。

- 1 画面をタッチし、**微調整** をタッチする。

- 2 動かしたい方向の  (矢印) をタッチし、**調整終** をタッチする。

: スクロール画面に戻ります。

お知らせ  以外をタッチしてもスクロールはしません。地図を微調整する場合は動かしたい方向の矢印をタッチしてください。



ナビメニュー画面／設定メニューについて

走行中操作できないボタンは暗くなり、選択できません。

メニュー画面を表示する

1 **MENU** を押す、または **MENU** をタッチする。

：メニュー画面が表示されます。



(例) 現在地の地図画面(フルマップ表示)



クイックメニュー P.20

ナビゲーションの操作

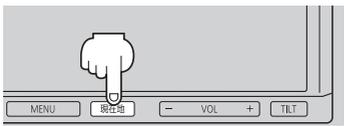
お知らせ *印… **画面OFF** をタッチすると、画面を消して音声のみ聞くことができます。再度画面を表示させたいときは、**AUDIO** / **MENU** / **現在地** / **TILT** を押してください。

※リヤビューカメラが接続されている場合は、車のシフトレバーをリバースに入れると、画面OFF中でもリヤビューカメラ映像に切り換わります。

現在地ボタン／戻るボタンについて

設定を終えて現在地の地図画面を表示する、または1つ前の画面に戻る場合は下記の操作を行います。

1 **現在地** を押す、
または **現在地** / **戻る** をタッチする。



ボタン	内容
現在地 / 現在地	現在地の地図画面を表示します。
戻る	タッチするごとに1つ前の画面に戻ります。

お知らせ **現在地** を押す、または **現在地** / **戻る** をタッチしての設定の保持について

設定画面などで **決定** がある場合は **決定** をタッチすると設定が保持されます。

決定 がない画面では、**現在地** を押す、または **現在地** / **戻る** をタッチしたときに設定が保持されます。

各メニュー画面を表示する

メニュー画面(P.18)で各メニューを選択します。

- MENU /
- MENU →
- 目的地 を
- タッチ



次へ> を
タッチ

前へ< を
タッチ



- MENU /
- MENU →
- ルート を
- タッチ



ルートのメニュー画面

- MENU /
- MENU →
- 情報 を
- タッチ



情報のメニュー画面

- MENU /
- MENU →
- 設定 を
- タッチ



設定のメニュー画面

次へ> を
タッチ

前へ< を
タッチ



クイックメニューについて

● **自宅** ボタン

自宅までのルートを探索します。

※この機能を使うにはあらかじめ自宅を登録しておく必要があります。

 P.22

● **再探索** ボタン

ルート案内時にルートから外れてしまった場合、探索条件を変えて、再探索することができます。

※ルート案内を停止している場合、このボタンは選択できません。

● **案内ストップ** / **案内スタート** ボタン

ルート案内を一時的に停止したり、停止したルート案内を再び案内開始させることができます。

※ルートが設定されていない場合、このボタンは選択できません。

● **右画面** ボタン

現在地表示時、画面右側に地図やルート情報などを表示することができます。

※表示したい情報を選択すると表示灯が点灯します。

● **迂回** ボタン

ルート案内走行時に工事や渋滞などで前方の道が通れない場合、別の道を通るようにルートを一部修正することができます。

● **道路切換** ボタン

一般道路と有料道路が隣接している場合、自車位置を一般道路または有料道路に切り換えることができます。

※複数の道路が隣接・交差しているときなど、必ずご希望の道路に切り換わるとは限りません。

※有料道路に切り換えた場合、正しい料金計算ができないため料金表示はされません。



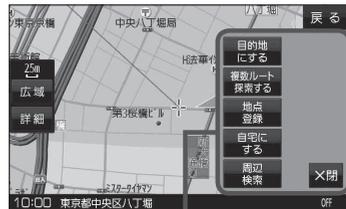
クイックメニュー

表示灯

設定メニューを表示する

1 画面をタッチし、 をタッチする。

：設定メニューが表示されます。



設定メニュー

- **目的地にする ボタン**
目的地を登録し、ルートを探します。
- **出発地にする ボタン**
ルート編集画面で出発地を変更する際に表示されます。
- **経由地にする ボタン**
ルート案内中や、ルート編集画面で経由地を追加／変更する際に表示されます。
※ルート案内を停止している場合、このボタンは表示されません。
- **自宅にする ボタン**
自宅を登録します。
- **複数ルート探索する ボタン**
目的地を登録し、5通りのルートを探します。
- **地点登録 ボタン**
地点を登録します。
- **地点編集 ボタン**
登録地点マークにカーソル(-|-)を合わせたとき、登録地点の編集や削除をすることができます。
- **施設の詳細 ボタン**
スクロール先に施設の詳細がある場合、住所や電話番号などの詳細情報が確認できます。
- **テナント情報 ボタン**
スクロール先の施設にテナント情報がある場合、施設内のテナント名や階数、電話番号などの詳細情報が確認できます。(市街地図表示時のみ)
- **周辺検索 ボタン**
スクロール先の周辺施設を検索することができます。
- **×閉 ボタン**
設定メニューを閉じます。

自宅を登録する

自宅を登録しておく、自宅までのルートを探索することができます。

1 **MENU** / **MENU** → **情報** → **地点編集** をタッチする。

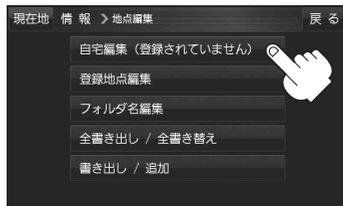
：地点編集画面が表示されます。

お知らせ 自宅が未登録の場合、**MENU** / **MENU** → **自宅** → **はい** をタッチしても自宅を登録することができます。

2 **自宅編集(登録されていません)** をタッチする。

：自宅の登録方法選択画面が表示されます。

地点編集画面



3 登録方法を選び、地図を表示する。

※地図の表示方法は [\[?\]『詳細操作編』P.31](#) をご覧ください。

4 **自宅にする** をタッチする。

※設定メニューが表示されない場合は、**+** をタッチして設定メニューを表示してください。



■ 自宅の位置を修正する場合

① **×閉** または地図画面をタッチして設定メニューを閉じ、カーソル(-|-)を自宅に合わせる。

② **+** → **自宅にする** をタッチする。

：地点編集画面に戻ります。(地図上には  マークが表示されます。)

お知らせ 登録地点の表示をしないに設定している場合は、登録しても地図上にマークは表示されません。[\[?\]『詳細操作編』P.90](#)

地図から自宅／地点を登録する

自宅や覚えておきたい場所に、マークをつけて登録することができます。(最大2500件・自宅含む)

- 1 登録したい地点の地図を表示させ、マークをつけたい場所にカーソル(—|—)を合わせ、 をタッチする。

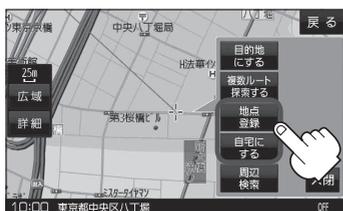
：設定メニューが表示されます。

最詳細地図を選んでおくと、位置の誤差が少なくなります。



- 2 **自宅にする**／**地点登録** をタッチする。

：地図上に地点マークが追加されます。



目的地を設定する

ここでは登録地点から目的地を探す方法を例にしています。

この他に、目的地のメニュー画面 [P.19] からさまざまな方法で目的地を探すこともできます。

※目的地設定について詳しくは [P.『詳細操作編』P.31] をご覧ください。

登録地点から探す

※あらかじめ地点を登録しておく必要があります。 [P.23]

※自宅は表示されません。

1 **MENU** / **MENU** → **目的地** → **登録地点** をタッチする。

：登録地点リストが表示されます。

2 リストの表示方法を変更する。

※表示方法を変更しない場合は下記手順 **3** へ進んでください。

ボタン	内容
フォルダ *	登録地点を登録しているフォルダのみ表示 ※表示させたい登録地点が登録されているフォルダ (フォルダ指定なし ~ フォルダ 100) をタッチしてください。
登録順	地点が登録された順(古いものから)表示
マーク順	同じマークごとに表示

* 印…登録地点リストを全て表示する場合は、**全表示** をタッチしてください。



3 リストから登録地点を選択し、**決定** をタッチする。

：周辺の地図画面が表示されます。

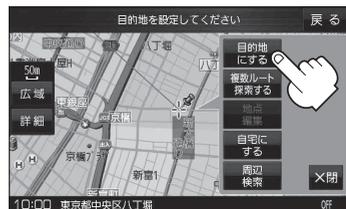


4 **目的地にする** をタッチする。

：カーソル(—|—)のある位置が目的地として登録されます。

※カーソル(—|—)の位置が、目的地に設定したい地点と異なる場合は、地図をスクロールさせてカーソル(—|—)の位置を修正してから、**目的地にする** をタッチしてください。

※ **目的地にする** が表示されていない場合は **+** をタッチし、設定メニューを表示してください。



5 **案内スタート** をタッチする。

：ルート案内を開始します。

ルートを変更する

設定したルートを修正して、新しいルートを探索することができます。

経由地の追加

経由地は5カ所まで登録できます。

※すでに通過した区間は経由地に登録することはできません。

- 1** **MENU** / **MENU** → **ルート** → **ルート編集** をタッチし、追加する場所の **経由地追加** をタッチする。

：経由地を探す方法画面が表示されます。

※ルートが設定されている状態で、地図画面で地図をスクロールし、**+** をタッチして経由地を追加することもできます。



- 2** 地点の検索方法を選択し、タッチする。



- 3** **経由地にする** をタッチする。

：ルート編集画面または経由地追加画面が表示されます。

※ **経由地にする** が表示されていない場合は **+** をタッチし、設定メニューを表示してください。

※経由地追加画面が表示された場合は追加したいところの **追加** をタッチし、下記手順 **5** へ進んでください。



- 4** **ルート探索** をタッチする。

：ルート探索を開始します。
ルート探索が完了すると、全ルート画面が表示されます。



- 5** **案内スタート** をタッチする。

：ルート案内を開始します。

出発地／経由地／目的地の変更と削除

1

MENU / **MENU** → **ルート** → **ルート編集** →
変更したい項目( /  / ) → **変更** を
タッチする。

：地点検索方法画面が表示されます。

※経由地がある場合は、**削除** をタッチすると削除する
ことができます。



2

地点の検索方法を選択し、タッチする。

：周辺の地図を表示します。

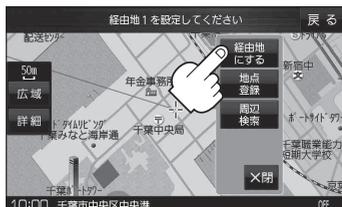


3

出発地にする / **経由地にする** / **目的地にする** を
タッチする。

：カーソル()のある位置が各地点として登録され、
ルート編集画面に戻ります。

※ **出発地にする** / **経由地にする** / **目的地にする** が表示
されていない場合は  をタッチし、設定メニューを
表示してください。



4

ルート探索 → **案内スタート** を
タッチする。

：ルート探索を開始します。

ルート探索が完了すると全ルートが表示され、

案内スタート をタッチするとルート案内を開始します。

※経由地がある場合は **複数探索** は選択できません。



VICS情報(FM多重)について

VICSとは、渋滞・事故などの影響による規制、目的地までの所要時間などの道路交通情報をナビゲーションに送信するシステムです。本機では、FM多重放送のVICS情報を受信することができます。VICSはVehicle Information and Communication System(道路交通情報通信システム)の略です。

● VICSに関する問い合わせ先について

問い合わせの内容によって、下記のように問い合わせ先が異なります。

問い合わせ項目	問い合わせ先	サービスご相談窓口	VICSセンター* (東京センター)
VICSの概念、計画			○
レベル1の表示内容			○
レベル2の表示内容			○
レベル3の表示内容		○	
サービスエリア		○	
受信可否		○	
車載機の調子、機能、使い方		○	

*印…VICSの概念、計画、または表示された情報内容に関することはVICSセンターへお問い合わせください。(ただし、レベル3(地図)表示の表示内容は除く。)
VICSセンター

お問い合わせ窓口 サービス・サポート・センター

受付時間 平日9:30~17:45(土曜・日曜・祝日・年末年始休暇を除く)

電話番号 0570-00-8831

※全国どこからでも市内通話料金でご利用になります。

※PHS、IP電話等からはご利用できません。

FAX番号 03-3562-1719(24時間受付)

お知らせ 使用上のご注意

- 提供されるVICS情報はあくまでも参考です。実際の交通規制と異なる場合は、実際の交通規制に従ってください。
- 提供されるデータなどは最新情報でない場合があります。

表示について

VICS情報の表示には、3種類(レベル1、レベル2、レベル3)があります。

※表示形式は、放送局によって異なる場合があります。

レベル1(文字)表示

(例)



① ヘッダー文

FM多重放送局名、ページ、情報提供時刻などを表示します。

② 表示内容

③ 表示内容選択ボタン

④ 受信中の周波数

⑤ 戻る ボタン

1つ前の画面に戻ります。

レベル2(簡易図形)表示

(例1)



① ヘッダー文

FM多重放送局名、ページ、情報提供時刻などを表示します。

② 渋滞情報

赤色：渋滞 橙色：混雑
※渋滞方向を矢印で表示します。

③ ▼ / ▲

画面送り／戻しをします。

④ 目次 ボタン

目次画面に戻ります。

(例2)



⑤ 受信中の周波数

⑥ 戻る ボタン

1つ前の画面に戻ります。

⑦ VICS 情報マーク

⑧ 矢印方向の次の地点までの所要時間

5分単位で表示されます。

⑨ 高速・有料道路がこの先も続くことを示します。

この先の情報提供がない場合は、灰色です。

レベル3(地図)表示

(例1)



①渋滞情報

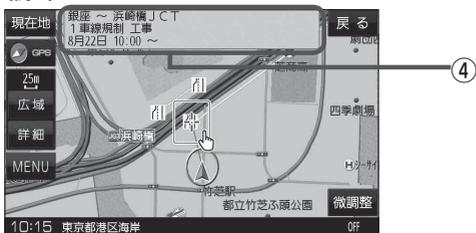
赤色：渋滞 橙色：混雑
緑色：渋滞なし 黄色：規制
※渋滞の方向を矢印で表示します。

②VICS 情報マーク

③VICS タイムスタンプ

VICS 情報の提供時刻を表示します。
※表示可能なレベル3情報がないときは
“---”を表示します。

(例2)



④地図をスクロールさせてVICS 情報マークに
カーソル(-|-)をあわせると、マーク詳細情報
が表示されます。

お知らせ 次の場合、本機で受信したVICS情報が消去されます。
・ACCをOFFにしたり、周波数を変更したとき
・VICS情報保存時間を経過したとき

ランドマーク表示の設定をする

地図画面にランドマークの表示／非表示の設定をすることができます。

1 **MENU** / **MENU** → **設定** → **ランドマーク** をタッチする。

：ランドマーク設定画面が表示されます。

2 表示させたいジャンルをタッチし、**(✓)**をつける。

※ **駐車場**、**トイレ**、**道の駅** 以外を選択した場合は、詳細施設が表示されます。下記手順 **3** へ進んでください。

✓(チェックマーク)
：ジャンル内詳細施設が選択されています。



表示できるランドマークの数(300件)

3 リストから表示したい詳細施設をタッチし、**(✓)**をつける。

※ **(✓)**を消すには、**(✓)**のついている項目をタッチします。

※ **全選択** / **全解除** をタッチすると全施設に**(✓)**をつける／全施設の**(✓)**を消すことができます。



選択した数

お知らせ

- 地図基本表示画面でランドマークの**(✓)**を消すと、地図画面には表示されません。
☞ 『詳細操作編』P.90
- 縮尺スケールが200 m以上の場合は、ランドマークは表示されません。
- ランドマークにカーソル(→)を合わせると、地図画面上に施設名が表示されます。
☞ **+** → **施設の詳細** をタッチすると施設の詳細情報を見ることができます。

音声案内の音量を調整する

ルート案内や各音声案内などの案内音量を調整することができます。

1 **MENU** / **MENU** → **設定** → **案内音量** をタッチする。

：ルート案内の音量設定画面が表示されます。

2 **-** / **+** / **消音** をタッチして、音量を調整する。

：調整時に“この音量でご案内します。”と音声が届きます。

※ お買い上げ時の音量は、7目盛中左から4目盛目に設定されています。

※ 消音中にもう一度 **消音** をタッチすると、消音を解除します。



表示や音声の言語を変える

一部の画面やルート案内の音声を英語／中国語(繁体字)／韓国語(ハングル)に変更することができます。

1 **MENU** / **MENU** → **設定** → **Language** →

言語を選び、タッチする。

※お買い上げ時は **日本語** に設定されています。



本機を初期状態に戻す

本機に設定した内容や登録した情報(登録地点など)を消去して初期状態に戻すことができます。

1 **MENU** / **MENU** → **設定** をタッチする。

：設定メニューが表示されます。

2 **初期化** をタッチする。

：メッセージが表示されるので、**はい** → **はい** をタッチしてください。

※初期化が完了すると、本機は自動的に再起動します。

お知らせ

- システム設定画面の **初期化** でも初期状態に戻すことができます。☞ P.54
- 上記手順での初期化はシステム設定画面の **出荷状態に戻す(全て)** と同じ機能になります。

AUDIOモードの基本操作

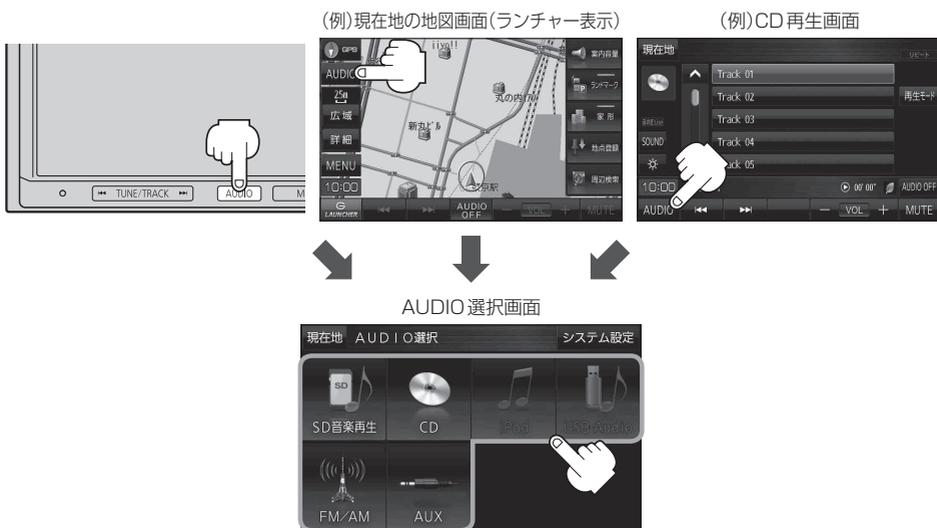
安全上の配慮から走行中は一部の操作が制限されます。☞ P.11

操作したいAUDIOモードに切り換える

- 1 **AUDIO** / **AUDIO** → 操作したいモード (**SD音楽再生** / **CD** / **iPod** / **USB-Audio** / **FM/AM** / **AUX**) を選択し、タッチする。

：選択したモード画面に切り換わります。

※地図画面を表示しながら音楽などを聞いているときに、**AUDIO** を押す、または **AUDIO** をタッチすると、オーディオの再生画面に戻りますので、上記手順 **1** の操作を再度行ってください。



オーディオを楽しむ

AUDIOモードを終了する

再生中の各AUDIOモードを終了します。

- 1 各AUDIOモード画面で **AUDIO OFF** をタッチする。

：AUDIOモードを終了し、現在地の地図画面が表示されます。

※再生しながら地図画面を表示する場合は、☞ P.35をご覧ください。

※AUDIO同時動作で地図画面を表示している場合は、**AUDIO** を押し **AUDIO OFF** をタッチして、AUDIOモードを終了してください。



選曲する

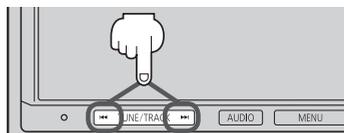
CD / SD / USB / iPodモード

1 曲ずつ曲を戻したり進めたりすることができます。

1

◀◀ TUNE/TRACK ▶▶ を押す、
または再生画面の ◀◀ / ▶▶ をタッチする。

：前の曲に戻る、または次の曲に進みます。



(例) CD 再生画面



早戻しする / 早送りする

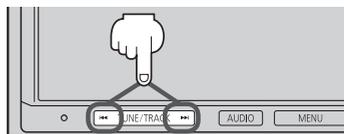
CD / SD / USB / iPodモード

1

◀◀ TUNE/TRACK ▶▶ を長押しする、
または再生画面の ◀◀ / ▶▶ を長押しする。

：早戻し / 早送りをします。

※それぞれのボタンから手を離れたところで
通常再生を始めます。



(例) CD 再生画面



オーディオを楽しむ

再生モードを選ぶことができます。

1 再生モード をタッチし、再生したいモードをタッチする。

CD / SD / USBモード

(例)CD 再生画面



(例)再生モード画面(CD再生)



iPodモード

(例)iPod再生画面



(例)再生モード画面(iPod再生)



ボタン	内容
リピート	再生中の曲やファイルを繰り返し再生します。 タッチすることにより下記のように変わります。 再生中の曲をリピート→リピート解除
ランダム	再生中の曲やファイルを順不同で再生します。 タッチすることにより下記のように変わります。 ● CDの場合：ディスク内の曲をランダム再生→ランダム解除 ● SD / USBの場合：今聞いているリスト内の曲をランダム再生→ランダム解除
スキャン	曲の初め(イントロ)を約10秒再生し、次の曲へ移る動作を繰り返します。 タッチすることにより下記のように変わります。 ● CDの場合：ディスク内の曲をスキャン再生→スキャン解除 ● SD / USBの場合：今聞いているリスト内の曲をスキャン再生→スキャン解除 ※スキャン解除すると再生中の曲で通常再生を続けます。 ※CDの場合、ディスク内のスキャン再生が終わると、スキャン再生を開始した曲から通常再生します。 ※SD / USBの場合、曲を一巡してもスキャン再生は終了しません。
シャッフル	再生中の曲を順不同で再生します。 タッチすることにより下記のように変わります。 今聞いているリスト内の曲でシャッフル再生→シャッフル解除

お知らせ ランダム再生は、曲が終わるごとに次に再生する曲を任意に決めるため、同じ曲が連続で再生されることがあります。

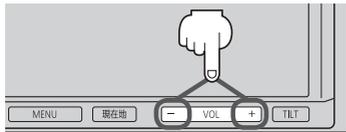
音量調整する

1

- VOL + を押し、
または各AUDIOモード画面で **- / +** をタッチする。

：画面に現在の音の大きさを示す音量表示が表示されます。

※押し続けて調整することもできます。



(例)CD再生画面



タッチするとオーディオの音量を
消音にすることができます。



音量表示

お知らせ 音量は各AUDIOモード
で個別に設定できます。

AUDIOモードで再生したままナビモードに切り換える

1

各AUDIOモード画面で **現在地** を押し、または **現在地** をタッチする。

：音声はそのまま、現在地の地図画面に切り換わります。

(例)各AUDIOモード画面



(例)現在地の地図画面(フルマップ表示)



* 印… **LAUNCHER** をタッチして、AUDIO 情報バーを表示させ、選曲や音量調整などの操作をすることができます。【P.36

お知らせ ナビモードからAUDIOモードに戻す場合は、**AUDIO** を押し、または **AUDIO** をタッチしてください。

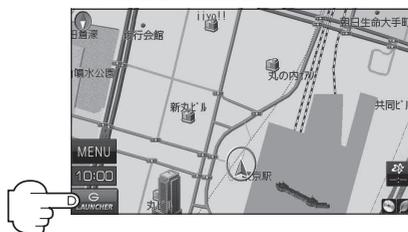
地図画面からのAUDIO操作について

1 AUDIO同時動作中の地図画面で、**LAUNCHER** をタッチする。

：画面下部にAUDIO情報バーが表示されます。

※ AUDIO OFF時は操作できません。

(例) 現在地の地図画面(フルマップ表示)



(例) 現在地の地図画面(音楽再生時)



① **▶▶ / ◀◀** ボタン

選曲します。

※長押しすると早戻し/早送りを行います。

② **- / +** ボタン

音量の増減を調整します。

- : 音量減 + : 音量増

※フルマップ表示時に **-VOL+** を押しでも表示します。

(例) 現在地の地図画面(ラジオ受信時)



③ **MUTE** ボタン

オーディオの音量を消音にすることができます。

※もう一度タッチするか、音量を調整すると消音を解除します。

※フルマップ表示時に **-VOL+** を押しでも表示します。

④ **▼ / ▲** ボタン

選局します。

※長押しすると自動選局を始め、放送局を受信すると自動で止まります。

音の匠/DSPの設定をする

- 1 各AUDIOモード画面で **SOUND** → **音の匠/DSP** → お好みの効果をタッチする。

: 選択した効果で再生されます。

※ **音の匠 Lite** に設定すると、レコーディングエンジニア
ミキサーズ ラボ 集団 MIXER'S LAB が監修した音質でお楽しみいただけます。

※音の匠/DSP効果をやめるときは **FLAT** をタッチしてください。



バランス/フェーダーの調整をする

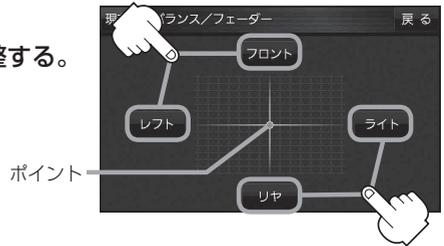
前後左右のスピーカーの音量バランスを調整することができます。

バランス: 左右スピーカーの音量調整 / フェーダー: 前後スピーカーの音量調整

- 1 各AUDIOモード画面で **SOUND** → **バランス/フェーダー** をタッチする。

: バランス/フェーダー設定画面が表示されます。

- 2 **フロント** / **リヤ** / **レフト** / **ライト** を
タッチして前後左右の音量バランスを調整する。



音域の設定をする

低音域から高音域を調整して、お好みの音質にすることができます。

バス (BASS): 低音域の調整 / ミドル (MIDDLE): 中音域の調整 / トレブル (TREBLE): 高音域の調整

- 1 各AUDIOモード画面で **SOUND** → **BASS/TREB** をタッチする。

: BASS/TREB設定画面が表示されます。

- 2 **✓** / **▲** をタッチして音域を調整する。

※音の匠/DSP設定画面で **音の匠 Lite** に設定した場合、
または **音の匠 Lite** から他の効果に設定した場合は、
すべての音域が±0に戻ります。 [P] 上記



オーディオを楽しむ

CDについて

CD画面について

AUDIO 選択画面で **CD** をタッチすると、CD再生画面が表示されます。【P.32

※MP3やWMAを収録したCD-Rなどは再生できません。

(例)CD再生画面



- ① 現在地の地図画面を表示します。
- ② 選択中の音の匠/DSPを表示します。【P.37
- ③ SOUNDメニューを表示して、[音の匠/DSP] / [バランス/フェーダー] / [BASS/TREB] を設定します。【P.37
- ④ 画面の明るさを調整します。
- ⑤ 現在の時刻を表示します。
- ⑥ AUDIO 選択画面を表示します。【P.32
- ⑦ 選曲や早戻し/早送りします。【P.33
※ [◀◀ TUNE/TRACK ▶▶] でも操作できます。
※長押しすると早戻し/早送りをします。
- ⑧ 再生中のトラック番号を表示します。
- ⑨ 音量を調整します。
- ⑩ ecoドライブ評価中の場合はマークが表示されます。【『詳細操作編』P.70
- ⑪ 消音にします。
※もう一度タッチするか、音量を調整すると消音を解除します。
- ⑫ 選択中の再生モードを表示します。【P.34
- ⑬ トラックリストを表示します。
※リスト内のボタンをタッチすると選曲できます。
- ⑭ 再生モードを設定します。【P.34
- ⑮ 再生状態を表示します。
(▶ : 再生 ◀◀ : 早戻し ▶▶ : 早送り)
- ⑯ 再生時間を表示します。
- ⑰ AUDIOモードを終了します。

ラジオ(FM/AM) / 交通情報について

ラジオ画面について

AUDIO 選択画面で **FM/AM** をタッチすると、ラジオ画面が表示されます。[P.32]

(例)ラジオ画面



- ① 現在地の地図画面を表示します。
- ② 選択中の音の匠/DSPを表示します。[P.37]
- ③ SOUNDメニューを表示して、[音の匠/DSP] / [バランス/フェーダー] / [BASS/TREB]を設定します。[P.37]
- ④ 画面の明るさを調整します。
- ⑤ 現在の時刻を表示します。
- ⑥ AUDIO 選択画面を表示します。[P.32]
- ⑦ 選局します。

※ **◀◀ TUNE/TRACK ▶▶** でも操作できます。
※ 長押しすると自動選局を始め、放送局を受信すると自動で止まります。

(例)交通情報画面 ⑮をタッチして表示



- ⑧ 受信中の放送局名を表示します。
- ⑨ 周波数を表示します。
- ⑩ 音量を調整します。
- ⑪ ecoドライブ評価中の場合はマークが表示されます。[『詳細操作編』P.70]
- ⑫ 消音にします。
※もう一度タッチするか、音量を調整すると消音を解除します。
- ⑬ FM放送 / AM放送マークを表示します。
- ⑭ ステレオ放送マークを表示します。
- ⑮ 交通情報画面を表示します。
※お買い上げ時は1620kHzに設定されています。
- ⑯ FM / AMを切り換えます。
- ⑰ エリアリスト / プリセットリストを表示します。
※リスト内のボタンをタッチすると選局できます。
- ⑱ 現在地周辺のエリアで放送されている放送局をエリアリストとして表示します。
- ⑲ プリセットリストを表示します。
- ⑳ AUDIOモードを終了します。
- ㉑ ラジオ画面に戻ります。
- ㉒ 交通情報の周波数を1620kHzに戻します。

お知らせ 交通情報の放送局を変更するには

交通情報 を長押しすると、現在受信中の放送局を交通情報番組として登録することができます。

プリセットリストに放送局を登録するには

プリセットリストの中から登録したいボタンを長押しすると、現在受信中の放送局を登録することができます。

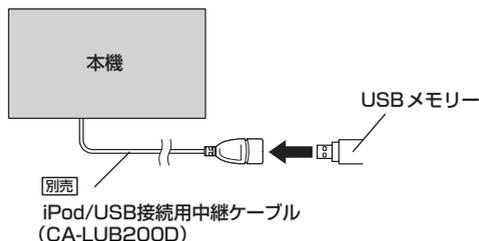
SDメモリーカード／USBメモリーについて

SDメモリーカード／USBメモリーに保存した音楽ファイル(MP3／WMA)を再生することができます。
※本機で再生できる音楽ファイル(MP3／WMA)については「[P.133](#)『詳細操作編』P.133をご覧ください。
※SDメモリーカードの挿入方法については「[P.13](#)」をご覧ください。

USBメモリーを接続する

- お願い**
- ACCをOFFにして行ってください。ON状態で接続すると、雑音が発生し、スピーカーを破損する原因となる場合があります。
 - コネクタは確実に差し込んでください。また、USBメモリーの取り付け・取り外しをするときにケーブルを引っ張らないでください。
 - USBメモリーおよびケーブルは、運転や乗り降りを妨げたり、エアバッグの動作を妨げないように固定してください。
 - USBメモリーを車内の温度が高くなる場所に長時間放置しないでください。
 - 正しく動作しないときは、USBメモリーを本機から外して、約10秒たってから再度接続してください。

- お知らせ**
- 本機で再生できるUSBメモリーは以下のとおりです。
 - ・USBマスタストレージ規格準拠
 - ・ファイルシステム：FAT16、32
 - ・パソコンと接続時、リムーバブルディスクとして認識されるもの
 - ・USBメモリー本体にセキュリティがかかっていないもの
 - ・USBコミュニケーションフォーマット：USB2.0(12 Mbps)
 - 規格に準拠したUSBメモリーでも、動作しない場合があります。
 - 長時間使用すると、USBメモリーが温かくなっている場合がありますが、故障ではありません。



USBメモリーを取り外す

- 1** **AUDIO OFF** をタッチし、USBメモリーを外す。

- お願い** 再生中にUSBメモリーを外すとUSBメモリーやデータが壊れる場合があります。必ずオーディオをOFFにしてから外してください。

SD / USB 画面について

AUDIO 選択画面で **SD 音楽再生** / **USB-Audio** をタッチすると、SD / USB 再生画面が表示されます。
 [P.32]

(例)SD 再生画面



- ① 現在の地図画面を表示します。
- ② 再生中のファイルの種類を表示します。
- ③ 選択中の音の匠/DSPを表示します。[P.37]
- ④ SOUNDメニューを表示して、[音の匠/DSP] / [バランス/フェーダー] / [BASS/TREB]を設定します。[P.37]
- ⑤ 画面の明るさを調整します。
- ⑥ 現在の時刻を表示します。
- ⑦ AUDIO 選択画面を表示します。[P.32]
- ⑧ 再生中の曲を表示します。

- ⑨ 選曲や早戻し/早送りします。[P.33]
 ※ [TUNE/TRACK] でも操作できます。
 ※ 長押しすると早戻し/早送りをします。
- ⑩ 一時停止します。
 ※ もう一度タッチすると再生します。
- ⑪ 音量を調整します。
- ⑫ eco ドライブ評価中の場合はマークが表示されます。[『詳細操作編』P.70]
- ⑬ 消音にします。
 ※ もう一度タッチするか、音量を調整すると消音を解除します。
- ⑭ 再生中の曲の詳細情報を表示します。
- ⑮ 再生状態を表示します。
 (▶:再生 II:一時停止 ◀◀:早戻し ▶▶:早送り)
- ⑯ 再生時間を表示します。
- ⑰ 選択中の選曲モードを表示します。[P.下記]
- ⑱ 選択中の再生モードを表示します。[P.34]
- ⑲ 選曲モードを設定します。[P.下記]
- ⑳ 再生モードを設定します。[P.34]
- ㉑ 再生中の曲の詳細情報を表示します。
- ㉒ 曲リストを表示します。
 ※ リスト内の曲をタッチすると選曲できます。
- ㉓ フォルダリストを表示します。
 ※ リスト内のフォルダをタッチするとフォルダ内の曲を再生します。
- ㉔ AUDIO モードを終了します。

お知らせ 選曲モードについて

「全曲」「フォルダ」「プレイリスト」から再生したいものを選ぶことができます。

ボタン	内容
全曲	SDメモリーカード/USBメモリーに保存されている全ての曲を表示します。曲をタッチすると、再生が始まります。
フォルダ	フォルダリストを表示します。フォルダをタッチし、フォルダ内の曲をタッチすると再生が始まります。
プレイリスト	プレイリストが表示されます。プレイリストをタッチし、プレイリスト内の曲をタッチすると再生が始まります。

- プレイリストについては、[『詳細操作編』P.135をご覧ください。]
- プレイリスト内のリストの並び順は、リスト並び順設定([『詳細操作編』P.119])が反映されません。

iPodについて

iPodを接続する

適合機種 (2013年8月現在 接続確認済み)

Made for	iPod touch 第5世代	iPod classic	iPod nano 第5世代	iPhone 5
	iPod touch 第4世代	iPod nano 第7世代	iPod nano 第4世代	iPhone 4S
	iPod touch 第3世代	iPod nano 第6世代	iPod nano 第3世代	iPhone 4
	iPod touch 第2世代		iPod nano 第2世代	iPhone 3GS
	iPod touch 第1世代		iPod nano 第1世代	iPhone 3G

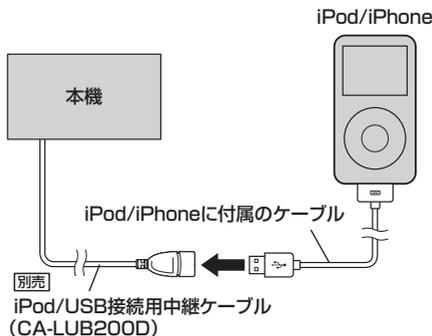
最新の適合機種および接続情報については、当社サイト(<http://panasonic.jp/navi/>)をご覧ください。

お願い

- 別売のiPod/USB接続用中継ケーブル(CA-LUB200D)にUSBメモリーが接続されている場合はUSBメモリーを外してください。
※USBメモリー使用時は、iPodは使用できません。
- iPodのリモコンやヘッドホンなどは、接続しないでください。正しく動作しない場合があります。
- AUDIOモードがiPodのときに、iPodの取り付け・取り外しをしないでください。雑音が発生し、スピーカーを破損する原因となる場合があります。
- コネクターは確実に差し込んでください。
- iPodの取り付け・取り外しをするときにケーブルを引っ張らないでください。
- iPodおよびケーブルは、運転や乗り降りを妨げたり、エアバッグの動作を妨げないように固定してください。
- iPodを車内の温度が高くなる場所に放置しないでください。
- ACCをOFFにしたあとは、必ずiPodを取り外してください。iPodの電源が切れず、iPodの電池を消耗することがあります。
- iPodが正しく動作しないときは、本機からiPodを取り外してリセットし、再度接続してください。
- iPodに楽曲を追加する操作を行う場合は、iPodを本機から取り外してください。
- iPodの説明書もよくお読みください。

お知らせ

- 本機と接続中、iPodは充電されます。
- iPodの動作状態によっては、充電に時間がかかる、または充電されない場合があります。
- iPodの動作やバージョンアップされるiPod、ソフトへの対応は、保証いたしかねます。
- 本機と接続してiPodを使用中に、iPodのデータが消失した場合は、その補償はいたしかねます。
- iPodは、著作権のないマテリアル、または法的に複製・再生を許諾されたマテリアルを個人が私的に複製・再生するために使用許諾されるものです。著作権の侵害は法律上禁止されています。



iPod画面について

AUDIO選択画面で **iPod** をタッチすると、iPod再生画面が表示されます。[P.32]

(例)iPod再生画面



① 現在の地の地図画面を表示します。

② 選択中の音の匠/DSPを表示します。[P.37]

③ SOUNDメニューを表示して、[音の匠/DSP] / [バランス/フェーダー] / [BASS/TREB] を設定します。[P.37]

④ 画面の明るさを調整します。

⑤ 現在の時刻を表示します。

⑥ AUDIO選択画面を表示します。[P.32]

⑦ 再生中の曲を表示します。

⑧ 選曲や早戻し/早送りします。[P.33]
※ **◀◀ TUNE/TRACK ▶▶** でも操作できます。
※ 長押しすると早戻し/早送りをします。

⑨ 一時停止します。

※ もう一度タッチすると再生します。

⑩ 音量を調整します。

⑪ ecoドライブ評価中の場合はマークが表示されます。[『詳細操作編』P.70]

⑫ 消音にします。

※ もう一度タッチするか、音量を調整すると消音を解除します。

⑬ 再生中の曲の詳細情報を表示します。

⑭ 再生状態を表示します。

(▶:再生 ||:一時停止 ◀◀:早戻し ▶▶:早送り)

⑮ 再生時間を表示します。

⑯ 選択中の再生モードを表示します。[P.34]

⑰ 選曲モードを設定します。[P.下記]

⑱ 再生モードを設定します。[P.34]

⑲ 再生中の曲の詳細情報を表示します。

⑳ 曲リストを表示します。

※ リスト内の曲をタッチで選曲できます。

㉑ AUDIOモードを終了します。

お知らせ

- 表示内容は iPod 本体で表示される曲名/アーティスト名/アルバム名となります。ただし、機種やバージョンによっては、正しく表示されないことがあります。
- 本機は日本語/英数字のみ表示可能です。

選曲モードについて

「全曲」「アルバム」「アーティスト」「プレイリスト」「Podcast」から再生したいものを選ぶことができます。

ボタン	内容
全曲	全ての曲を表示します。 曲をタッチすると、再生が始まります。
アルバム	アルバムリストを表示します。 アルバムをタッチし、アルバム内の曲をタッチすると、再生が始まります。
アーティスト	アーティストリストを表示します。 アーティストをタッチするとアルバムリストが表示されます。 アルバムをタッチし、アルバム内の曲をタッチすると再生が始まります。
プレイリスト	プレイリストを表示します。 プレイリストをタッチし、プレイリスト内の曲をタッチすると再生が始まります。
Podcast	ポッドキャストのリストを表示します。 リスト内のポッドキャストをタッチすると再生が始まります。

AUXについて

AUXを接続する

※ポータブルオーディオ機器やオーディオ変換ケーブルは、運転の妨げにならないようにしてください。

1 ACCをOFFにして本機の電源を切るか、AUDIO選択画面で**AUX**以外に切り換える。

2 ポータブルオーディオ機器の電源を切り、付属のオーディオ変換ケーブルに接続する。

(例)グローブボックスに配線した場合



3 AUDIO選択画面で**AUX**をタッチする。

4 ポータブルオーディオ機器の電源を入れ、再生する。

※接続した機器の説明書をご覧ください。

：接続した機器の再生音がスピーカーから出力されます。

お知らせ

- 再生などの操作は、接続した機器で行ってください。
- 音量は、本機で調整してください。
- 使用しないときは、接続した機器の電源を切ってください。
- 接続した機器によって出力レベルが異なりますので、音量にご注意ください。
- 音が歪む(入力音量が大きい)場合は、接続した機器側で音量調整してください。
- 音声最大入力レベル(2.0 Vrms)を越えた機器を接続した場合には、正常に再生できない場合があります。
- 接続した機器をシガーライターソケットやアクセサリソケットで充電しながら再生すると、雑音が発生することがあります。

AUX画面について

AUDIO選択画面で**AUX**をタッチすると、AUX画面が表示されます。[P.32]



- ③ SOUNDメニューを表示して、[音の匠/DSP] / [バランス/フェーダー] / [BASS/TREB]を設定します。[P.37]
- ④ 画面の明るさを調整します。
- ⑤ 現在の時刻を表示します。
- ⑥ AUDIO選択画面を表示します。[P.32]
- ⑦ 音量を調整します。
- ⑧ ecoドライブ評価中の場合にはマークが表示されます。[『詳細操作編』P.70]
- ⑨ 消音にします。
※もう一度タッチするか、音量を調整すると消音を解除します。
- ⑩ AUDIOモードを終了します。

- ① 現在地の地図画面を表示します。
- ② 選択中の音の匠/DSPを表示します。[P.37]

故障かな!?

修理を依頼される前に、下記をチェックしてください。それでも異常があるときは、使用を中止してお買い上げの販売店にご相談ください。

基本的な操作関係

症 状	原 因	処 置	ページ
モニターの上下角度が調整できない。	障害物にあたっていたり、コードを挟み込んで。	障害物などにあたっていたり、コードを挟み込んでいないかを確認してください。	—
モニターに何も表示されない／ナビゲーションの映像が表示されない。	画面OFF をタッチして、一時的に画面を消している。	AUDIO / MENU / 現在地 / TILT のいずれかを押してください。	P.18
音声は出るが、映像が出ない。	画面OFF をタッチして、一時的に画面を消している。	AUDIO / MENU / 現在地 / TILT のいずれかを押してください。	P.18
ステレオのとき左右の音が逆になる。	スピーカーコードの接続が逆になっている。	スピーカーコード接続を確認してください。	取付 説明書 P.6
音が出ない。	バランス/フェーダーが片方に寄っている。	バランス/フェーダーの音量バランスを確認してください。	P.37
	スピーカーコードが正しく接続されていない。	スピーカーコードの接続を確認してください。	取付 説明書 P.6
	MUTE をタッチして消音にしている。	MUTE をタッチして消音を解除してください。	P.35
ディスクを取り出したときディスクが熱い。	本機を長時間使用していた。	長時間使用すると、本体内部の温度が上がります。故障ではありませんので、気をつけて取り出してください。	—
	ディスクを長時間再生していた。		
高温時に画面が暗くなる。	液晶ディスプレイの保護のため。	故障ではありません。本体の温度が下がると元に戻ります。	—
本機に登録されていた情報(登録地点など)が消失している。	本機の使用を誤ったり、修理を依頼したなどにより本機に保存した内容が消失する場合があります。	消失したデータについては補償できません。大切な情報(登録地点など)は、万一に備えてメモなどをとっておくことをおすすめします。	—
本機が正しく動作しない、または画面が正しく表示されない。	何らかのメカエラー／動作エラーが発生した。	車のエンジンをかけなおすか、ACCをONに入れなおしてください。それでも正常に戻らない場合は、リセットボタンを押してください。	P.10、 P.55

困ったとき

基本的な操作関係

症 状	原 因	処 置	ページ
タッチパネルが操作できない。	液晶ディスプレイに保護シートが貼つてある。	保護シートの種類によってはタッチパネルが誤作動したり反応しない場合があります。保護シートを取り外してご使用ください。	—
液晶ディスプレイに光る点がある。	液晶ディスプレイは99.99 %の有効画素がありますが、0.01 %以下の画素欠けや常時点灯するものが生じることがあります。	故障ではありません。	—

現在地(自転車)マーク関係

症 状	原 因	処 置	ページ
現在地が正しく表示されない。	走行条件やGPS衛星の状態により、現在地(自転車)マークがずれた。	GPS衛星電波を受信してください。	—
	車内で使用中の機器(無線機、レーダー探知機など)による電波の妨害。	使用中の機器の電源を切ってください。	—
	GPSアンテナの上に物が置いてあるため、GPS衛星からの電波が受信できない。	GPSアンテナの上に物を置いたり、ペンキを塗ったり、シールを貼ったりしないでください。	—
	GPS衛星の受信感度が悪い。	GPS衛星からの電波が安定するまでお待ちください。	—
	ACCがOFFの状態で車を移動した。(フェリー、駐車場のターンテーブルなど)	しばらく見晴らしの良い道路を走行してください。	—
	距離補正やジャイロ角度補正が完了していない。	学習レベルの確認をしてください。	詳細操作編 P.74
	GPSアンテナのコードや、車速信号中継コード、リバースコードなどが正しく接続されていない。	各コードが正しく接続されているか確認してください。	取付説明書 P.6、P.8
	GPSアンテナが、本機の近くに取り付けられている。	GPSアンテナは本機から20 cm以上離して取り付けてください。	取付説明書 P.8
自転車を移動させても地図がスクロールしない。	現在地表示になっていない。	現在地 を押す、または 現在地 をタッチしてください。	P.14
現在地(自転車)マークが表示されない。	現在地表示になっていない。	現在地 を押す、または 現在地 をタッチしてください。	P.14

目的地/経由地/メニュー項目などが選択または設定できない

症 状	原 因	処 置	ページ
再探索時、経由地を探索しない。	すでに経由地を通過した、または通過したと判断した。	通過した経由地を再び経由したい場合は、再度ルート設定を行ってください。	P.25
ルート情報が表示されない。	ルート探索を行っていない。	目的地を設定し、ルート探索を行ってください。	P.24
	“ルート案内”が停止になっている。	“ルート案内”を開始してください。	P.20、 詳細 操作編 P.56
ルート探索後、有料道路出入口付近を通っても、案内記号が表示されない。	現在地(自車)マークが探索されたルートを走行していない。	探索されたルート上を走行してください。(案内記号は、探索されたルート内容に関係があるマークのみ表示します。)	—
自動再探索ができない。	自動再探索しない設定になっている。	手動で再探索を行ってください。ただし、このときは全ルート探索を行います。	詳細 操作編 P.55、 P.97
経由地が設定できない。	すでに経由地を5カ所設定している。	経由地は5カ所以上設定することはできません。数回に分けて探索を行ってください。	—

ルート探索関係

症 状	原 因	処 置	ページ
探索されたルートが表示されない。	目的地の近くに道路がない。	目的地近くの道路まで位置修正してください。特に、上り下りで道路が別々に表示されているような場所では進行方向に注意の上、道路上に目的地や経由地を設定してください。	—
遠回りなルートを探索する。	探索では、細街路* ¹ を使用しないエリア* ² があるため、遠回りなルートになることがあります。	細街路* ¹ 以外の道路に近づけて設定してください。	—
	出発地、目的地付近の道路に規制がある(一方通行など)ときは、遠回りのルートを探索することがあります。	出発地や目的地を少しずらして設定してください。または、通りたいルートに経由地を設定してください。	—
ランドマークの表示が実際と異なる。	地形データの不備や誤りにより起こることがあります。	地図ソフトが古い場合がありますので、お買い上げの販売店にご相談ください。	—
出発地、経由地、目的地から離れたポイントにルートが引かれる。	地図上の出発地、経由地、目的地付近に経路探索用のデータが入っていないため、ルート案内の開始、経由、終了点が離れてしまう。	目的地近くの道路上に目的地を設定してください。ただし、近くの道路が細街路* ¹ の場合、少し離れた一般道路からルートが引かれる場合があります。	—

* 1 印…細街路とは道幅5.5 m未満の道路のことをいいます。

* 2 印…政令指定都市、および県庁所在地以外(地図ソフトの更新により変わることがあります。)

ルート探索関係

症 状	原 因	処 置	ページ
意図したルートとは違うルートが引かれる。	目的地の近くに探索可能な道路がない。	目的地と逆の車線に設定されるなど、正しいルートが作れないことがありますので、目的地は最詳細地図で車線などを確認して設定してください。	P.16、 詳細 操作編 P.48
	目的地を建物の中心に設定している。		
	中央分離帯のある道路の反対側に目的地・経由地を設定している。	一方通行を考慮してルート探索するので遠回りなルートを引く場合があります。最詳細地図で車線などを確認して設定してください。	P.16、 詳細 操作編 P.48

音声案内関係

症 状	原 因	処 置	ページ
音声案内しない。	探索されたルートを外れている。	探索されたルートに戻るか、再探索を行ってください。	詳細 操作編 P.55
	“ルート案内”が停止になっている。	“ルート案内”を開始してください。	P.20、 詳細 操作編 P.56
	音量設定の 消音 をタッチして消音にしている。	音量設定の 消音 をタッチして消音を解除してください。	P.30
	スピーカーコードが正しく接続されていない。	スピーカーコードを正しく接続してください。	取付 説明書 P.6
実際の道路と案内が異なる。	音声案内の内容は右左折する方向、他の道路との接続形態などにより異なった内容になる場合があります。	実際の交通ルールに従って走行してください。	—

困ったとき

VICS 関係

症 状	原 因	処 置	ページ
VICS 情報が表示されない。	VICS 情報を受信していない。	VICS 情報を受信していないときは、表示できません。	—
	表示中の縮尺が 1 km 以上で表示されている。	表示中の縮尺を 500 m 以下にしてください。	P.16
	ラジオアンテナが接続されていない。	ラジオアンテナの接続を確認してください。	取付 説明書 P.8

音楽再生

症 状	原 因	処 置	ページ
再生画面を表示しない ／正常に動作しない。	ディスクが挿入されていない。	ディスクを挿入してください。	P.13
	SDメモリーカード未挿入／USBメモリー未接続。	SDメモリーカードを挿入、またはUSBメモリーを接続してください。	P.13、 P.40
SDメモリーカード／ USBメモリーで再生 中、大きな雑音が出 たり、音が出なかつ たり、すぐ次の曲に 移ったりする。	ファイルの形式と拡張子があつてい ない。	MP3形式でないファイルに「.mp3」 の拡張子、WMA形式でないファイ ルに「.wma」の拡張子を付けな いください。	詳細 操作編 P.133
SDメモリーカード／ USBメモリーで音楽 再生が始まらない。	本機で認識できないSDメモリー カード／USBメモリーを使用し ている。	本機で認識できるSDメモリーカード ／USBメモリーを使用してください。	P.13、 P.40
	結露している。	SDメモリーカード／USBメモリー を取り出してACCをOFFにした状 態でしばらく放置してから使用し てください。	—
SDメモリーカード／ USBメモリーで再生 時に、表示されない 音楽ファイルがある。	本機で再生できない音楽ファイルは 表示されません。	再生可能な音楽ファイル(MP3／ WMA)をSDメモリーカード／USB メモリーに入れてください。	詳細 操作編 P.133
音が悪い、音が止まる、 音が飛ぶ。	ディスクに汚れ、キズ、指紋がある。	ディスクが汚れている場合は、やわ らかい布などで汚れをふいてくだ さい。また、キズのあるディスク は使用しないでください。	P.56
	本機の取り付け角度が40°を超え ている。	角度を40°以下に調整し、振動し ないようにしっかりと取り付けて ください。	取付 説明書 P.10
ディスクが入らない。	ディスクにラベルが貼ってある。	ラベルが貼ってあるディスクは挿 入しないでください。	P.56

iPod/iPhone

症 状	原 因	処 置	ページ
再生画面を表示しない ／正常に動作しない。	iPod/iPhone未接続。	iPod/iPhoneを接続してください。	P.42
	本機とiPod/iPhoneが正しく接続されていない。	本機とiPod/iPhoneの接続を確認してください。 iPod/iPhoneが正常に動作しない場合はiPod/iPhoneをリセットしてください。	P.42
	再生可能なデータがない。	再生可能なデータをiPod/iPhoneに転送してください。	—
ジャンルが正しく表示されない。	iPod/iPhoneが間違ったデータを送信している。	iPod/iPhoneの機種／バージョンによって発生することがあります。 iPod/iPhoneのソフトウェアを最新バージョンにしてください。	—
再生中の曲が正しく検索されない。	iPod/iPhoneが間違ったデータを送信している。	iPod/iPhoneの機種／バージョンによって発生することがあります。 iPod/iPhoneのソフトウェアを最新バージョンにしてください。	—
	タイトル情報が入っていない曲を検索している。	タイトル情報が入っていない曲はiPod/iPhoneの機種／バージョンによっては検索ができない場合があります。	—

ラジオ

症 状	原 因	処 置	ページ
ラジオが受信できない ／自動選局ができない ／ノイズが多い。	強い電波の放送局がない。	手動で選局してください。	P.39
	放送局の電波が弱い。	他の放送局を選局してみてください。	—
	周りに障害物があるなど、受信状態が良くない。	受信状態が良くなると、音の入りが良くなり、雑音が少なくなります。 受信できる場所に移動してください。	—
	エアコンやワイパー動作に連動したノイズが発生している。	車両側の電装品が動くとノイズが入る場合があります。電装品の動作を止めてください。	—
	本機の近くに携帯電話や無線機を置いている。	妨害を受ける可能性がありますので離してご使用ください。	—
	ラジオアンテナ、オートアンテナコントロールコードが正しく接続されていない。	ラジオアンテナ、オートアンテナコントロールコードの接続を確認してください。	取付 説明書 P.6、 P.8
	ラジオアンテナが十分に伸びていない。	ラジオアンテナが十分に伸びているか確認してください。	—

こんなメッセージが出たときは

■下記のようなメッセージが表示された場合、原因と処置を参考にもう一度確認してください。

ナビモード

メッセージ表示	メッセージが出る原因	本機の動作および処置	ページ
配線の不良または機器の故障の可能性があります。お買い上げの販売店またはお近くのサービス窓口にご相談ください。	正しく配線されていない。	配線を確認してください。	取付説明書 P.6、 P.8
	本機が故障している。	お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」に修理を依頼してください。	—
	DC24 V車に取り付けている。	ACCをOFFにしたあと、電源コードや車両・AVインターフェースコードなどを抜いて本機を取り外してください。	—
本機は12 V車専用です。24 V車には使用できません。事故・故障の原因となりますので直ちに使用を中止し、本機を取り外してください。	DC24 V車に取り付けている。	ACCをOFFにしたあと、電源コードや車両・AVインターフェースコードなどを抜いて本機を取り外してください。	—
高温のため、動作を停止しています。復帰可能な温度になると動作を再開します。	本機の内部温度が異常に高い。	内部温度が下がるまでお待ちください。	—
車速信号が検出できません。車速信号コードの接続をご確認ください。	車速信号コードまたは車速信号中継コードが接続されていない。	車速信号コードまたは車速信号中継コードの接続を確認してください。それでも改善しない場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。	取付説明書 P.6
SDカードを読めませんでした。SDカードが挿入されているか確認してください。	SDメモリーカードが挿入されていない。	Webサイトから取得したファイルを、SDメモリーカード内の“DRIVE”フォルダに入れ、SDメモリーカードを本機に挿入してください。	P.13、 詳細操作編 P.29
	SDメモリーカードは挿入されているが、認識できていない。	SDメモリーカードを抜き、再度確実に挿入してください。	P.13
地点情報ファイルがSDカードの「DRIVE」フォルダ内にありません。	SDメモリーカード内に該当するファイルがない。	Webサイトから取得したファイルを、SDメモリーカード内の“DRIVE”フォルダに入れ、SDメモリーカードを本機に挿入してください。	P.13、 詳細操作編 P.29

困ったとき

ナビモード

メッセージ表示	メッセージが出る原因	本機の動作および処置	ページ
ルート情報ファイルがSDカードの『DRIVE』フォルダ内にありません。	SDメモリーカード内に該当するファイルがない。	Webサイトから取得したファイルを、SDメモリーカード内の“DRIVE”フォルダに入れ、SDメモリーカードを本機に挿入してください。	P.13、 詳細 操作編 P.29
登録地点がありません。	本機に地点を登録していない。	地点を登録してください。	P.22、 P.23
ファイルの読み込みに失敗しました。	SDメモリーカード内に該当するファイルがない。	本機に登録している登録地点情報をSDメモリーカードに全書き出し(バックアップ)／書き出し(エクスポート)してください。	詳細 操作編 P.66、 P.67
この機能を利用するためにはAUDIOをOFFにしてください。	AUDIOモードを使用している。	AUDIOモードを終了してください。	P.32

ナビモード(VICS)

メッセージ表示	メッセージが出る原因	本機の動作および処置	ページ
受信局が変化しました。情報を受信中です。	VICS情報(レベル1／レベル2)表示中に受信周波数が変わり、その後、FM多重の情報を受信したが、表示可能な情報ではなかった。	表示可能な情報が受信できるまでは、メッセージが表示されたままとなります。しばらく待っても表示が変わらない場合は、放送エリア外にいるか、エリア内にいるが電波状況が悪く、受信できない可能性があります。	—
情報の受信中です。	表示しようとしている情報が受信できていない。(受信感度は良い)	受信できるまでしばらくお待ちください。	—
サーチ中は登録できません。	FM多重放送局のサーチ中に、 未設定 を長押ししてプリセット登録しようとした。	サーチが完了して周波数が表示された後、プリセット登録してください。	詳細 操作編 P.81
放送局は登録されていません。	FM多重放送局を1つもプリセット登録していないときに、 未設定 をタッチした。	あらかじめ、放送局をプリセット登録しておかないと、この機能は動きません。	詳細 操作編 P.81
情報を受信していません。	受信エリア外にいる。	受信エリア外では、受信できません。	—
	受信エリア内にいるが、電波状況が悪く、受信できない。	場所を移動してみてください。	—
	放送局のサーチ中に 文字情報 / 図形情報 をタッチした。	サーチが完了して周波数が表示された後、左記の操作をしてください。	—

音楽再生

メッセージ表示	メッセージが出る原因	本機の動作および処置	ページ
ディスクをお確かめください。	ディスクが汚れている、裏返しになっている。	ディスクを確認してください。ディスクが汚れている場合は、やわらかい布などで汚れをふいてください。	P.56
	ディスクが音楽用でない、録音されていない。	ディスクを確認してください。	P.57
	ディスクにキズが付いている。	キズのあるディスクは使用しないでください。	P.57
	再生できないディスクを使用している。	ディスクを確認してください。	P.57
再生可能な曲がありません。	SDメモリーカード／USBメモリー内に本機で再生可能な音楽ファイルがない。	再生可能な音楽ファイル(MP3／WMA)をSDメモリーカード／USBメモリーに入れてください。	詳細 操作編 P.133
リストがありません。	SDメモリーカード／USBメモリー内にM3U/WPL形式のプレイリストファイルがない。	M3U/WPL形式のプレイリストファイルをSDメモリーカード／USBメモリーに入れてください。	詳細 操作編 P.135
	SDメモリーカード／USBメモリー内のプレイリストファイルに記述された場所に音楽ファイルがない。	音楽ファイルやプレイリストファイルの移動などにより、プレイリストが認識できなくなることがありますので、再度プレイリストファイルを作成してください。	詳細 操作編 P.135
	プレイリストファイルのみをSDメモリーカード／USBメモリーに入れた。	プレイリストファイルに記述された位置に音楽ファイルを置いてください。	詳細 操作編 P.135
SDカードが挿入されていません。SDカードを挿入してください。	SDメモリーカードが挿入されていない。	再生可能な音楽ファイル(MP3／WMA)が入ったSDメモリーカードを挿入してください。	P.13、 詳細 操作編 P.133
	SDメモリーカードは挿入されているが認識できない。	SDメモリーカードを抜き、再度確実に挿入してください。	P.13
SDカードを認識できません。SDカードを確認してください。	使用できないSDメモリーカードが挿入されている。	SD規格に準拠したSDメモリーカードを、パソコンで「SDフォーマッター」(フォーマットソフトウェア)を使って初期化してください。	P.12

地図更新について

本機では下記の方法で地図更新を行うことができます。

バージョンアップキットで地図を更新する

別売のバージョンアップキットに付属のSDメモリーカードを本機に挿入して地図更新を行います。発売時期、販売方法については、決定次第下記サイトにてご案内します。

<http://panasonic.jp/navi/>

お買い上げ時の状態に戻す(初期化)

本機に設定した内容や登録した情報(登録地点など)を初期化することができます。

お願い

- 本機を他人に譲り渡したり処分などされる場合はプライバシー保護のため、お客様の責任において本機の情報を消去してください。
- 初期化中は他の操作をしたりACCをOFFにしないでください。他の操作をすると故障の原因になります。

1

MENU / **MENU** → **設定** → **次へ** → **システム設定** → **初期化** をタッチする。

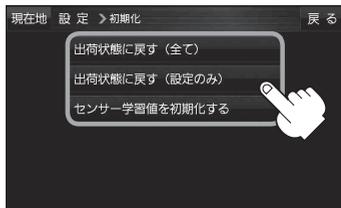
: 初期化画面が表示されます。

2

初期化方法を選択し、タッチする。

: メッセージが表示されるので、**はい** をタッチしてください。(**出荷状態に戻す(全て)** をタッチした場合は、**はい** → **はい** をタッチしてください。)

※初期化が完了すると、本機は自動的に再起動します。



ボタン	内容
出荷状態に戻す(全て)	本機に設定した内容や登録した情報など全て初期化されます。
出荷状態に戻す(設定のみ)	本機に設定した内容のみ初期化されます。
センサー学習値を初期化する	別の車に本機を載せかえたとき、またはタイヤを交換/ローテーションしたときに、センサー学習値を初期化(リセット)してください。

お知らせ

初期化できなかった場合、画面にメッセージが表示されます。メッセージに従って、ACCをOFFにし、10秒過ぎてからONにして、再度初期化を実行してください。

本機が正常に動作しないとき

本機が正常に動作しない場合は、以下の操作を行ってください。

本機のリセットボタンを押す。☞ P.10

※リセットボタンを押しても、本機に登録した情報(登録地点など)は消去されません。設定内容がお買い上げ時の状態に戻る場合があります。

※リセットボタンを押したときに「ポツ」という音(ノイズ)が発生する場合がありますが、故障ではありません。

■ 頻繁に発生する場合

本機のリセットボタンを押したあと、
初期化画面の **出荷状態に戻す(設定のみ)** をタッチする。☞ P.54

それでも正常に戻らない場合

初期化画面の **出荷状態に戻す(全て)** をタッチする。☞ P.54

※本機に設定した内容や登録した情報など全て初期化されます。
本機に登録した情報(登録地点など)は初期化する前にSDメモリーカードにバックアップしてください。

それでも正常に戻らない場合

再度、本機のリセットボタンを押す。

■ リセットや初期化を行っても正常に戻らない場合

お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」に修理を依頼してください。

お願い 万一、故障や異常が起こったら

車を安全な場所に停車させて電源を切り、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」に修理をご依頼ください。お客様による修理は、絶対におやめください。

※故障や異常の状況は、できるだけ具体的にご連絡ください。

お手入れ

■本体・液晶画面のお手入れ

- 本体は、電源を切り、乾いた柔らかい布で拭いてください。
- 液晶画面は、市販のクリーニングクロスで拭いてください。
- ベンジンやシンナー類、マニキュア除去液、アルコール類などは、使用しないでください。
(塗装が変質するおそれがあります)
- 化学ぞうきんは、注意書きに従って、お使いください。

■ピックアップレンズについて

長期間使用すると、空気中やディスクに積もった細かいほこり、またはゴミが付着し、汚れてしまいます。

- ディスクの読み込みがよくない場合には、まず、ディスクの汚れを確認してください。
- それでもよくならない場合は、レンズの交換修理が必要です。お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」にご相談ください。保証期間後の修理は、有償です。

<汚れを防ぐために>

- ディスクを使用する前など、ときどきディスクの表面のほこりやゴミ、指紋などを取り除いてください。
- ディスクを使用しないときは、必ずケースに入れて保管してください。

お願い 市販のレンズクリーナーディスクは、レンズに損傷を与え、故障の原因となりますので使用しないでください。

ディスクの取り扱い

■持ちかた

記録面に触れないように持つ



■ディスクが汚れたら

水を含ませた柔らかい布で拭いたあと、乾いた布で拭く

- 回転する方向に拭かないでください。
- ベンジンやシンナー、レコードクリーナー、静電防止剤を使用しないでください。



記録面
内側から外側へ拭く

■長時間使用しないときは

- 必ず本機から取り出してください。
- ゴミなどの汚れやキズ・そりなどを避けるため、必ずケースに入れて保管してください。

■次のような場所に置かないでください。

- 長時間直射日光のあたるところ(車のシート、ダッシュボードの上など)
- 暖房器具の熱が直接あたるところ
- 湿気やゴミ・ほこりの多いところ
- 腐食性のある外気に触れるところ
- 強い静電気・電氣的ノイズの発生しやすいところ

■ 下記のようなディスクは使用しないでください。

本機の内部で引っ掛かるなどして、ディスクの破損や本機の故障の原因となります。

ラベルなどを貼り付けたディスク	破損・変形したディスク	円形以外の特殊な形状のディスク
 シールやテープ、のりが付着している	 そっている	 ハート形
 プリンターで作成したラベル	 ひびやキズがある・欠けている	 カード型
 プロテクトフィルム、保護シート	透明なディスク	 三角形
 ディスクアクセサリ（スタビライザーなど）	 全体が透明	 バリがある
	 一部が透明	

本機で再生できるディスクについて

本機は音楽CDまたはCD-DAフォーマットのCD-R/RWで再生することができます。

※DVD、Blu-ray Discなどには対応していません。

※CD-R/RWを使用する場合は、記録した機器でファイナライズしてください。

※ディスクの傷や汚れ、または車内や本機に長時間放置した場合などは、再生できない場合があります。

■ 下記のディスクは再生できません。

- 8 cm ディスク*¹
- CD-R/RW (CD-DA を除く)
- ビデオ CD
- VSD
- CD-ROM
- フォト CD
- dts-CD
- SACD
- CD-G
- CDV
- SVCD
- SCD
- CD-EXTRA
- CVD
- DivX Video ディスク
- DualDisc*²
- など

* 1 印…シングルアダプターも使用できません。無理に挿入しないでください。故障の原因となります。

* 2 印…ディスクに傷が付いたり、ディスクが詰まって本機から取り出せなくなるおそれがあります。

■ CD-R/RW ディスクについて

- CD-DA 以外のデータを記録した CD-R/RW ディスクは、再生できません。ディスクの使用上の注意書をよく読んでお使いください。
- 使用したライティングソフトやドライブ、またその組み合わせによって、正常に再生できない場合があります。
- CDレコーダー (CD-R/RW ドライブ) で記録した CD-R/RW ディスクは、その特性・汚れ・指紋・キズなどにより、再生できない場合があります。
- 通常の音楽CDに比べ高温多湿環境に弱いため、長時間の車内環境において劣化し、再生できない場合があります。

■ コピーコントロールCDについて

パソコンなどによるコピー防止が施された音楽CDは、本機での再生は保証できません。通常のCD再生には支障がなく、コピーコントロールCDの再生のみに支障がある場合は、そのCDの発売元にお問い合わせください。

地図ソフトについて

重要 !!

本使用規定(「本規定」)は、お客様と株式会社ゼンリン(「(株)ゼンリン」)間の「本機」(「機器」)に格納されている地図データおよび検索情報等のデータ(「本ソフト」)の使用許諾条件を定めたものです。本ソフトのご使用前に、必ずお読みください。本ソフトを使用された場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

使用規定

- (株)ゼンリンは、お客様に対し、機器の取扱説明書(「取説」)の定めに従い、本ソフトを本ソフトが格納されている機器で使用する権利を許諾します。
- (株)ゼンリンは、本ソフトの媒体や取説にキズ・汚れまたは破損があったときは、お客様から本ソフト購入後90日以内にご通知いただいた場合に限り、(株)ゼンリンが定める時期、方法によりこれらが無いものと交換するものとします。但し、本ソフトがメーカー等の第三者(「メーカー」)の製品・媒体に格納されている場合は、メーカーが別途定める保証条件によるものとします。
- お客様は、本ソフトのご使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。
 - 必ず安全な場所に車を停止させてから本ソフトを使用すること。
 - 車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先しておこなうこと。
- お客様は、以下の事項を承諾するものとします。
 - 本ソフトの著作権は、(株)ゼンリンまたは(株)ゼンリンに著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属すること。
 - 本ソフトは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、本ソフトの内容・正確性について、(株)ゼンリンは何ら保証しないこと。従って、本ソフトを使用することで生じたお客様の直接または間接の損失および損害について、(株)ゼンリンは何ら保証しないこと。(本ソフトにおける情報の収録は、(株)ゼンリンの基準に準拠しております。また、道路等の現況は日々変化することから本ソフトの収録情報が実際と異なる場合があります。)但し、これを制限する別途法律の定めがある場合はこの限りではありません。
 - 本規定に違反したことにより(株)ゼンリンに損害を与えた場合、その損害を賠償すること。
- お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。
 - 本規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトの全部または一部を複製、抽出、転記、改変、送信すること。
 - 第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本ソフト(形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む。)の全部または一部を使用させること。
 - 本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすること、その他のこれらに準ずる行為をすること。
 - 本ソフトに無断複製を禁止する技術的保護手段(コピープロテクション)が講じられている場合、これを除去・改変その他方法の如何を問わず回避すること。
 - その他本ソフトについて、本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

警告



指示

操作は、安全な場所に車を停止させてからおこなってください。
安全な場所以外では追突、衝突されるおそれがあります。

常に実際の道路状況や交通規制標識・標示などを優先して運転してください。

本機に収録されている地図データ、交通規制データ、経路探索結果、音声案内などが実際と異なる場合があります、交通規制に反する場合や、通行できない経路を探索する可能性があるため、交通事故を招くおそれがあります。

一方通行表示については、常に実際の交通規制標識・標示を優先して運転してください。

一方通行表示はすべての一方通行道路について表示されているわけではありません。また、一方通行表示のある区間でも実際にはその一部が両面通行の場合があります。



禁止

運転者は、走行中に操作をしないでください。

運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。

運転中は、画面を注視しないでください。

運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。

本機を救急施設などへの誘導用に使用しないでください。

本機にはすべての病院、消防署、警察署などの情報が含まれているわけではありません。また、情報が実際と異なる場合があります。そのため、予定した時間内にこれらの施設に到着できない可能性があります。

【収録情報について】

- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図及び2万5千分の1地形図を使用しています。(承認番号 平23情使、第192-1095号)
- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を使用しています。(承認番号 国地企調発第78号 平成16年4月23日)
- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ(標高)を使用しています。(承認番号 平23情使、第768-050号)
- この地図の作成に当たっては、一般財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベースを使用しています。(測量法第44条に基づく成果使用承認13-061)
- 本ソフトに使用している交通規制データは、道路交通法および警察庁の指導に基づき全国交通安全活動推進センターが公開している交通規制情報を利用して、MAPMASTERが作成したものを使用しています。
- 本ソフトを無断で複写・複製・加工・改変することはできません。
- 本ソフトに使用している電話番号検索はタウンページ2013年3月のものを使用しています。

-  vics® は一般財団法人道路交通情報通信システムセンターの登録商標です。
- “ゼンリン” および “ZENRIN” は株式会社ゼンリンの登録商標です。
- 本ソフトで表示している経緯度座標数値は、日本測地系に基づくものとなっています。
- 道路データは、高速、有料道路についてはおおむね2013年4月、国道、都道府県道についてはおおむね2013年2月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。
 - ◆ 3D交差点…………… ルート案内時、東・名・阪の主要交差点をリアルデザインで案内します。
(約1,790交差点、約5,780画像)
※全ての交差点において収録されているわけではありません。
 - ◆ ジャンクションビュー…………… ルート案内時、自動的に高速道路・首都高速道路・都市高速道路のジャンクションをリアルデザインで案内します。
(約4,180ヶ所、約8,370方面)
※全ての交差点において収録されているわけではありません。
 - ◆ 方面看板…………… ルート案内時、国道をはじめとした一般道の行き先案内を表示します。
(全国の主要交差点)
※全ての交差点において収録されているわけではありません。
- 細街路規制データは、おおむね2012年11月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される規制データが現場の状況と異なる場合があります。
- 経路探索は、2万5千分の1地形図(国土地理院発行)の主要な道路において実行できます。ただし、一部の道路では探索できない場合があります。また、表示された道路が現場の状況から通行が困難なときがあります。現場の状況を優先して運転してください。
- 交通規制は、普通自動車に適用されるもののみです。また、時間・曜日指定の一方通行が正確に反映されない場合もありますので、必ず実際の交通規制に従って運転してください。
- 「市街地図」データは(株)ゼンリン発行の住宅地図に基づき作成しております。なお、当該「市街地図」は地域により作成時期が異なるため、一部整合が取れていない地域があります。また、「市街地図」には、データの整備状況により一部収録されていない地域があります。
- 電話番号検索データはタウンページ(2013年3月発行)をもとに作成しています。タウンページは、NTT東日本およびNTT西日本の商標です。
- 個人宅電話番号検索は、公開「電話番号」および公開電話番号登録者「名字」の入力で、地域に格差がありますが全国で地図検索が可能です。なお、検索された物件の一部では周辺までの表示になる場合があります。
- 2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東北・関東地方の被災地域においては、表示される地図が現地の状況と異なる場合があります。最新の情報は、行政機関などで公開されている情報をご確認ください。
- 本ソフトに使用している渋滞統計情報は、過去の統計情報を基にした渋滞情報表示となります。
(予測データ提供元：NTTデータ 予測の元となる情報：JARTIC / VICSセンター)
なお、ご使用のカーナビゲーション機器によっては、渋滞統計情報が表示されない場合があります。

- VICSリンクデータベースの著作権は、(一財)日本デジタル道路地図協会、(公財)日本交通管理技術協会に帰属しております。なお、本ソフトは、全国47都道府県のVICSレベル3対応データを収録しております。VICSによる道路交通情報(渋滞や混雑の矢印など)の地図上への表示は毎年、追加・更新・削除され、その削除された部分は経年により一部の情報が表示されなくなることがあります。
 - ※本ソフトの収録エリアには2013年11月時点でVICSサービスが開始されていないエリアも含まれております。VICSサービスの開始時期については(一財)道路交通情報通信システムセンターまでお問い合わせください。

VICS に関するお問い合わせ

(一財) 道路交通情報通信システムセンター サービスサポートセンター

電話番号：0570-00-8831

電話受付時間：9：30～17：45(土曜、日曜、祝日を除く)

※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

※PHS、IP電話等からはご利用できません。

FAX：03-3562-1719

【本ソフトの情報について】

本ソフトは、おおむね以下の年月までに収集された情報に基づいて作成されております。

■道路：2013年4月(高速・有料道路)／2013年2月(国道・都道府県道)

■交通規制^{※1}：2013年3月 ■住所検索：2013年3月 ■電話番号検索：2013年3月

■郵便番号検索：2013年3月 ■ジャンル検索：2013年2月 ■高速・有料道路料金^{※2}：2013年4月

■市街地図：2012年11月 ■個人宅電話番号検索：2012年12月

※1：交通規制は普通自動車に適用されるもののみです。

※2：料金表示は、ETCを利用した各種割引などは考慮していません。地図データの作成時期の都合により、新規開通道路にはETCレーン、および料金のデータが収録されていない場合があります。また新規開通道路のパーキングエリア(PA)、サービスエリア(SA)の施設情報は表示されない場合があります。

【VICSレベル3対応データ収録エリア】 全国47都道府県

※ただし、本ソフトの収録エリアには2013年11月時点でVICSサービスが開始されていないエリアも含まれております。VICSサービスの開始時期については(一財)道路交通情報通信システムセンターまでお問い合わせください。

2013年11月発行 製作／株式会社ゼンリン

© 2013 一般財団法人日本デジタル道路地図協会

© 2013 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION

© 2013 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION

© シオ技術研究所

© 2013 ZENRIN CO., LTD. All rights reserved.

VICS削除リンクに関する告知

VICSによる道路交通情報(渋滞や混雑の矢印など)を地図上に表示するためあらかじめ本機に情報提供用の単位(以下、VICSリンクと称します)を設定しています。道路形状や交通施設の変化にとまらぬ、より正確な情報提供をするため、必要に応じ、毎年、VICSリンクの追加・変更が行われます。過去からのVICSリンクの情報を永続的に提供することは容量などの理由で不可能です。追加・変更が行われた場合、該当のVICSリンクについて3年間は情報提供が行われますが、それ以降は、情報提供が打ち切られることになっております。

このため、VICSによる道路交通情報(渋滞や混雑の矢印など)の表示は「本製品」発売後、3年程度で一部の道路において情報が表示されなくなることがあります。

VICS情報有料放送サービス契約約款

第1章 総則

(約款の適用)

第1条 一般財団法人道路交通情報通信システムセンター(以下「当センター」といいます。))は、放送法(昭和25年法律第132号)第147条の規定に基づき、このVICS情報有料放送サービス契約約款(以下「この約款」といいます。))を定め、これによりVICS情報有料放送サービスを提供します。

(約款の変更)

第2条 当センターは、この約款を変更することがあります。この場合には、サービスの提供条件は、変更後のVICS情報有料放送サービス契約約款によります。

(用語の定義)

第3条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) VICSサービス：当センターが自動車を利用中の加入者のために、FM多重放送局から送信する、道路交通情報の有料放送サービス
- (2) VICSサービス契約：当センターからVICSサービスの提供を受けるための契約
- (3) 加入者：当センターとVICSサービス契約を締結した者
- (4) VICSデスクランブラー：FM多重放送局からのスクランブル化(攪乱)された電波を解読し、放送番組の視聴を可能とするための機器

第2章 サービスの種類等

(VICSサービスの種類)

第4条 VICSサービスには、次の種類があります。

- (1) 文字表示型サービス：文字により道路交通情報を表示する形態のサービス
- (2) 簡易図形表示型サービス：簡易図形により道路交通情報を表示する形態のサービス
- (3) 地図重畳型サービス：車載機のもつデジタル道路地図上に情報を重畳表示する形態のサービス

(VICSサービスの提供時間)

第5条 当センターは、原則として一週間に概ね120時間以上のVICSサービスを提供します。

第3章 契約

(契約の単位)

第6条 当センターは、VICSデスクランブラー1台毎に1のVICSサービス契約を締結します。

(サービスの提供区域)

第7条 VICSサービスの提供区域は、当センターの電波の受信可能な地域(全都道府県の区域で概ねNHK-FM放送を受信することができる範囲内)とします。ただし、そのサービス提供区域であっても、電波の状況によりVICSサービスを利用することができない場合があります。

(契約の成立等)

第8条 VICSサービスは、VICS対応FM受信機(VICSデスクランブラーが組み込まれたFM受信機)を購入したことにより、契約の申込み及び承諾がなされたものとみなし、以後加入者は、継続的にサービスの提供を受けることができるものとします。

(VICSサービスの種類の変更)

第9条 加入者は、VICSサービスの種類に対応したVICS対応FM受信機を購入することにより、第4条に示すVICSサービスの種類の変更を行うことができます。

(契約上の地位の譲渡又は承継)

第10条 加入者は、第三者に対し加入者としての権利の譲渡又は地位の承継を行うことができます。

(加入者が行う契約の解除)

第11条 当センターは、次の場合には加入者がVICSサービス契約を解除したものとみなします。

- (1) 加入者がVICSデスクランブラーの使用を将来にわたって停止したとき
- (2) 加入者の所有するVICSデスクランブラーの使用が不可能となったとき

(当センターが行う契約の解除)

第12条 当センターは、加入者が第16条の規定に反する行為を行った場合には、VICSサービス契約を解除することがあります。また、第17条の規定に従って、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、VICSサービス契約は、解除されたものと見なされます。

- 2 第11条又は第12条の規定により、VICSサービス契約が解除された場合であっても、当センターは、VICSサービスの視聴料金の払い戻しをいたしません。

第4章 料金

(料金の支払い義務)

第13条 加入者は、当センターが提供するVICSサービスの料金として、契約単位ごとに加入時に別表に定める月額料金の支払いを要します。なお、料金は、加入者が受信機を購入する際に負担していただいております。

第5章 保守

(当センターの保守管理責任)

第14条 当センターは、当センターが提供するVICSサービスの視聴品質を良好に保持するため、適切な保守管理に努めます。ただし、加入者の設備に起因する視聴品質の劣化に関してはこの限りではありません。

(利用の中止)

第15条 当センターは、放送設備の保守上又は工世上やむを得ないときは、VICSサービスの利用を中止することがあります。

- 2 当センターは、前項の規定によりVICSサービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを加入者にお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第6章 雑則

(利用に係る加入者の義務)

第16条 加入者は、当センターが提供するVICSサービスの放送を再送信又は再配分することはできません。

(免責)

第17条 当センターは、天災、事変、気象などの視聴障害による放送休止、その他当センターの責めに帰すことのできない事由によりVICSサービスの視聴が不可能ないし困難となった場合には一切の責任を負いません。また、利用者は、道路形状が変更した場合等、合理的な事情がある場合には、VICSサービスが一部表示されない場合があることを了承するものとします。但し、当センターは、当該変更においても、変更後3年間、当該変更に対応していない旧デジタル道路地図上でも、VICSサービスが可能な限度で適切に表示されるように、合理的な努力を傾注するものとします。

- 2 VICSサービスは、FM放送の電波に多重して提供されていますので、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、加入者が当初に購入された受信機によるVICSサービスの利用ができなくなります。当センターは、やむを得ない事情があると認める場合には、3年以上の期間を持って、VICSサービスの「お知らせ」画面等により、加入者に周知のうえ、本放送の伝送方式の変更を行うことがあります。

[別表] 視聴料金 315円(うち消費税 15円)

ただし、車載機購入価格に含まれております。

商標などについて

- Windows、Windows CEは、米国Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- 本製品は、Microsoft Corporationと複数のサードパーティの一定の知的財産権によって保護されています。本製品以外での前述の技術の利用もしくは配布は、Microsoftもしくは権限を有するMicrosoftの子会社とサードパーティによるライセンスがない限り禁止されています。
- SDHCロゴはSD-3C, LLCの商標です。
- QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。
- マップコードおよびマップコードロゴは株式会社デンソーの商標です。
- まっがるコードおよびまっがるコードロゴは株式会社昭文社の登録商標または商標です。
- ETCは、一般財団法人道路システム高度化推進機構(ORSE)の登録商標です。
- DSRCは、一般社団法人ITSサービス推進機構(ISPA)の登録商標です。



- 「Made for iPod」「Made for iPhone」とは、それぞれ iPod、iPhone 専用に接続するよう設計され、アップルが定める性能基準を満たしているとデベロッパによって認定された電子アクセサリであることを示します。
- アップルは、本製品の機能および安全および規格への適合について一切の責任を負いません。この製品と iPod、iPhone を使用する際、ワイヤレス機能に影響する場合があります。
- iPod、iPod classic、iPod nano、iPod touch は、米国および他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。
- 本機の説明書に記載されている各種名称、会社名、商品名などは、各社の登録商標または商標です。
- 各社の商標および製品商標に対しては特に注記のない場合でも、これを十分尊重いたします。

本製品には、以下のMozilla Public License(以下「MPL」)の適用を受けるソフトウェアが含まれています。

- 以下のオリジナルコードからの派生コード
js-1.5.tar.gz
- 上記オリジナルコードの初期開発者
Netscape Communications Corporation

お客様は、当社サイトに掲載されるMPLの条件に従い、上記ソフトウェアのソースコードを入手する権利があります。上記ソフトウェアのソースコードの入手方法については、当社サイトをご覧ください。

<http://panasonic.jp/navi/>

なお、ソースコードの中身についてのご質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

また、上記以外の当社が所有権を有するソフトウェアモジュールについては、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

当社サイトに掲載されるファイル情報

・修正内容(2011年6月20日公開)	diff.pdf
・修正されたソースコード(2011年6月20日公開)	JS.zip
・Mozilla Public License(2011年6月20日公開)	Mozilla Public License.pdf

本製品には、以下のCamelliaライセンスの適用を受けるソフトウェアが含まれています。

camellia.c ver 1.2.0

Copyright (c) 2006,2007

NTT (Nippon Telegraph and Telephone Corporation) . All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer as the first lines of this file unmodified.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY NTT "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.

IN NO EVENT SHALL NTT BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

GNU LGPLライセンスについて

本製品には、以下のGNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2(以下「LGPL」)の適用を受けるソフトウェア(以下「LGPLソフト」)が含まれています。LGPLソフトの著作権者の著作権表示については、以下をご参照ください。

<http://panasonic.jp/navi/>

LGPLソフトは、有用であることを願って頒布されますが、全くの無保証です。商業可能性があることや特定の目的に適合していることについては、黙示的保証も含め、一切保証されません。

当社は、製品発売から少なくとも3年間、以下の問い合わせ窓口にご連絡いただいた全てのお客様に対して、ソースコードの提供に必要な物理的コストを上回らない程度の料金と引き換えに、LGPLソフトに対応した完全かつ機械で読み取り可能なソースコードを提供します。お問い合わせなどについては、パナソニックお客様ご相談センターへご連絡ください。

また、LGPLソフトに対応したソースコードは、当社サイトで、誰でも自由に入手することができます。

<http://panasonic.jp/navi/>

GNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2, June 1991

Copyright (C) 1991 Free Software Foundation, Inc.

51 Franklin St, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301, USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the library GPL. It is numbered 2 because it goes with version 2 of the ordinary GPL.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Library General Public License, applies to some specially designated Free Software Foundation software, and to any other libraries whose authors decide to use it. You can use it for your libraries, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public

Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link a program with the library, you must provide complete object files to the recipients so that they can relink them with the library, after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

Our method of protecting your rights has two steps: (1) copyright the library, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

Also, for each distributor's protection, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free library. If the library is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original version, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that companies distributing free software will individually obtain patent licenses, thus in effect transforming the program into proprietary software. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License, which was designed for utility programs. This license, the GNU Library General Public License, applies to certain designated libraries. This license is quite different from the ordinary

one; be sure to read it in full, and don't assume that anything in it is the same as in the ordinary license.

The reason we have a separate public license for some libraries is that they blur the distinction we usually make between modifying or adding to a program and simply using it. Linking a program with a library, without changing the library, is in some sense simply using the library, and is analogous to running a utility program or application program. However, in a textual and legal sense, the linked executable is a combined work, a derivative of the original library, and the ordinary General Public License treats it as such.

Because of this blurred distinction, using the ordinary General Public License for libraries did not effectively promote software sharing, because most developers did not use the libraries. We concluded that weaker conditions might promote sharing better.

However, unrestricted linking of non-free programs would deprive the users of those programs of all benefit from the free status of the libraries themselves. This Library General Public License is intended to permit developers of non-free programs to use free libraries, while preserving your freedom as a user of such programs to change the free libraries that are incorporated in them. (We have not seen how to achieve this as regards changes in header files, but we have achieved it as regards changes in the actual functions of the Library.) The hope is that this will lead to faster development of free libraries.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, while the latter only works together with the library.

Note that it is possible for a library to be covered by the ordinary General Public License rather than by this special one.

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Library General Public License (also called "this License").

Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under

the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.

b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution

medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by

this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also compile or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code,

so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

- b) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

- c) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

- d) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

- a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.
10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.
11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be

to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Library General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

END OF TERMS AND CONDITIONS

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

one line to give the library's name and an idea of what it does.

Copyright (C) year name of author

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Library General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Library General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Library General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin St, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301, USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

signature of Ty Coon, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

仕様

電源	
電源電圧	DC12 V(試験電圧 14.4 V) マイナスアース
消費電流	2.5 A以下(AUDIO OFF時)
液晶ディスプレイ	
画面寸法(幅×高さ×対角)	7 V型ワイド 156 mm×82 mm×176 mm
映像入力	RGB(ナビゲーション画面)
画素数	1152000画素(縦480×横800×3)
有効画素数	99.99 %
表示方式	透過型カラーフィルター方式
駆動方式	TFT(薄膜トランジスタ)アクティブマトリックス方式
使用光源	内部光(LED)
タッチパネル	抵抗感圧式アナログタイプ
アンプ	
定格出力	18 W×4
最大出力	45 W×4
適合スピーカーインピーダンス	4 Ω(4~8 Ω使用可能)
接続端子	
オーディオ入力レベル	音声:ステレオ 2.0 Vrms MAX (RCAピンジャック)
カメラ入力レベル	映像:NTSC方式 1.0 Vp-p (75 Ω RCAピンジャック)
ナビゲーションユニット	
外形寸法(幅×高さ×奥行き)	178 mm×100 mm×183 mm(取付奥行き寸法 165 mm)
質量	約2.0 kg
動作温度	-10℃~+60℃
CDプレーヤー	
周波数特性	20 Hz~20 kHz
信号対雑音比(SN比)	75 dB
ワウ・フラッター	測定限界以下
FMチューナー	
受信周波数	76.0 MHz~90.0 MHz
実用感度(SN比、30 dB)	16 dBf
SN比	60 dB
ステレオ分離度	35 dB
実用選択度(±400 kHz)	90 dB以上
AMチューナー	
受信周波数	522 kHz~1629 kHz
実用感度(SN比、20 dB)	28 dB μV
イメージ妨害比	80 dB以上

- 液晶ディスプレイのV型は、有効画素の対角寸法を基準とした大きさの目安です。

iPod/USB 中継ケーブル接続端子	
通信方式	USB
出力電圧	5 V 1000 mA
GPS アンテナ	
形式	マイクロストリップ方式
コードの長さ	4 m
外形寸法(幅×高さ×奥行き)	26 mm × 13 mm × 26 mm
質量	約49 g(コード含む)
受信周波数	1575.42 MHz(C/Aコード)
受信感度	-162 dBm
受信方式	パラレル12チャンネル(最大追尾衛星数32基)

■ 使いかた・お手入れ・修理などは…

まず、お買い上げの販売店へご相談ください

お買い上げの際に記入されると便利です。

販売店名	
電話	() -
お買い上げ日	年 月 日

修理をされるときは

「困ったとき」(P.45)でご確認のあと、なおらないときは、まず接続している電源を外して、お買い上げ日と右の内容を販売店へご連絡ください。

ご連絡いただきたい内容	
製品名	SSDカーナビステーション
品番	CN-B200D
故障の状況	できるだけ具体的に

■ 保証期間中は、保証書の規定に従ってお買い上げの販売店が修理させていただきますので、おそれ入りますが、製品に保証書を添えてご持参ください。**保証期間：お買い上げ日から本体1年間**

■ 保証期間終了後は、診断をして修理できる場合はご要望により有償にて修理させていただきます。**補修用性能部品の保有期間 6年**
当社は、本製品の補修用性能部品(製品の機能を維持するための部品)を、製造打ち切り後6年保有しています。

転居や贈答品などでご困りの場合は、次の窓口にご相談ください

■ 使いかた・お手入れなどのご相談は…

■ 修理に関するご相談は…

パナソニック お客様ご相談センター

コー パナソニック

電話  **0120-50-8729**
※ 携帯電話・PHSからもご利用になります。

■ 上記番号がご利用いただけない場合
045-929-0511
※ 通話料は、お客様のご負担となります。
受付：9:00～18:30 (365日)

FAX **045-938-1573**
※ 通話料は、お客様のご負担となります。
受付：9:00～18:30
(土日・祝日・当社休日を除く)

「サービスご相談窓口」(P.75)におかけください。

- ご使用の回線(IP電話やひかり電話など)によっては、回線の混雑時に数分で切れる場合があります。
- 上記の内容は、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

ご相談窓口におけるお客様の個人情報のお取り扱いについて

パナソニック株式会社およびグループ関係会社は、お客様の個人情報をご相談対応や修理対応などに利用させていただき、ご相談内容は録音させていただきます。また、折り返し電話をさせていただくために発信番号を通知いたしております。なお、個人情報を適切に管理し、修理業務等を委託する場合や正当な理由がある場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。個人情報に関するお問い合わせは、ご相談いただきました窓口にご連絡ください。

■ 使いかた・お手入れなどのご相談は…

■ 修理に関するご相談は…

パナソニック 総合お客様サポートサイト
<http://panasonic.co.jp/cs/>

パナソニック 修理サービスサイト
http://panasonic.co.jp/pas/customer/ad_service.html

パナソニック お客様ご相談センター

電話  **0120-50-8729**
※ 携帯電話・PHSからもご利用になります。

■ 上記番号がご利用いただけいない場合
045-929-0511
※ 通話料は、お客様のご負担となります。

受付：9:00～18:30 (365日)

FAX **045-938-1573**
※ 通信料は、お客様のご負担となります。

受付：9:00～18:30
(土・日・祝日・当社休日を除く)

- ご使用の回線 (IP 電話やひかり電話など) によっては、回線の混雑時に数分で切れる場合があります。
- 本書の「保証とアフターサービス」もご覧ください。
- 上記の内容は、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

おぼえのため、記入されると便利です。

製造番号 (Serial No.)	万一の故障や盗難時に必要です。保証書、もしくはナビゲーションユニットの天面にある製品銘板で、9桁の番号をご確認ください。 ()
ナビID	製造番号が不明な場合 (盗難時など) の確認用として、必要な場合があります。「バージョン情報」(P.99) で、番号をご確認ください。 ()

パナソニック株式会社
オートモーティブ & インダストリアルシステムズ社
〒224-8520 横浜市都筑区池辺町4261番地

